

看護学部自己点検・評価報告書

基準 4	教育課程・学習成果
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2023（令和 5）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
411	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部の教育課程は、教育理念（資料 411-1）に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料 411-2）及びディプロマ・ポリシー（資料 411-3）を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。 授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については、カリキュラムツリー（資料 411-4）、カリキュラムマップ（資料 411-5）により関連性が明確に設定されている。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知するとともに、本学ホームページ（資料 411-6）を通じ社会一般にも公開している。	A
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置（資料 412-1～2）しており、大学ホームページ（資料 411-6）を通して教職員・学生及び社会一般に公表している。カリキュラムツリー（資料 411-4）、カリキュラムマップ（資料 411-5）により関連が明確に表示されている。	A
412	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：大学学則（資料 412-3）第 26 条 2 項において、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業	A

2022（令和 4）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
411	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部の教育課程は、教育理念（資料 411-1）に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料 411-2）及びディプロマ・ポリシー（資料 411-3）を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。 授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については、カリキュラムツリー（資料 411-4）、カリキュラムマップ（資料 411-5）により関連性が明確に設定されている。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知するとともに、本学ホームページ（資料 411-6）を通じ社会一般にも公開している。	A
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置（資料 412-1～2）しており、大学ホームページ（資料 411-6）を通して教職員・学生及び社会一般に公表している。カリキュラムツリー（資料 411-4）、カリキュラムマップ（資料 411-5）により関連が明確に表示されている。	A
412	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：大学学則（資料 412-3）第 26 条 2 項において、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業	A

	科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。また、教育課程の編制と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会及び内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。なお、2024年4月の新カリキュラムに合わせたカリキュラム・ポリシーには教育課程の実施に関する基本方針が明示されている（資料411-2～6）。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー（資料411-3）との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成している。カリキュラムツリー、カリキュラムマップの設定により関連性が明確になった。また、2020（令和2）年度からは、授業改善取組調査（資料413-1）を科目責任者が行い、教育課程の編成に関する意見を吸い上げ、教務委員会で検討している。 看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価（資料413-2）を実施している。2022（令和4）年度は、「看護学部シラバス第三者評価審査要領」を修正し、「授業計画」では最新の知見がわかるように「最新」と明記し、「授業外学習」では、学生が何を準備しておく必要があるかを明確に記載することとした。 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 達成：看護学教育モデル・コア・カリキュラムに示された知識や技能、医療人としての態度を習得できるよう教育課程が編成されている。人間を総合的に理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」を系統的・段階的に配置している（資料413-3）。 〔基礎科目〕では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。DP「豊かな感性と倫理観に基づく看護を实践できる」に関連する科目が5セメスター以降も配置されるよう今後検討する。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。また、教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図ることとし、「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を選択必修科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体を	A

	科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。また、教育課程の編制と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会及び内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー（資料411-3）との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成している。カリキュラムツリー、カリキュラムマップの設定により関連性が明確になった。また、2020（令和2）年度からは、授業改善取組調査（資料413-1）を科目責任者が行い、教育課程の編成に関する意見を吸い上げ、教務委員会で検討している。 看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価（資料413-2）を実施している。2022（令和4）年度は、「看護学部シラバス第三者評価審査要領」を修正し、「授業計画」では最新の知見がわかるように「最新」と明記し、「授業外学習」では、学生が何を準備しておく必要があるかを明確に記載することとした。 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 達成：看護学教育モデル・コア・カリキュラムに示された知識や技能、医療人としての態度を習得できるよう教育課程が編成されている。人間を総合的に理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」を系統的・段階的に配置している（資料413-3）。 〔基礎科目〕では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。DP「豊かな感性と倫理観に基づく看護を实践できる」に関連する科目が5セメスター以降も配置されるよう今後検討する。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。また、教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図ることとし、「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を選択必修科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体を	A

	みる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。[専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと人体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。[専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されている。＜看護の基盤となる科目＞は1年次を中心に、＜看護実践を支える科目＞では、「支援論」科目が2年次前期、「援助論科目」が2年次後期と3年次前期、＜看護実践科目＞は3年次後期、＜看護の統合と発展＞は4年次開設とし、段階的に学べるよう、基礎科目、専門基礎科目、専門科目との連携を図っている（資料412-1～2）。カリキュラムツリー、カリキュラムマップにより連関を明確に表示している（資料411-4～5）。 ・授業期間の適切な設定 達成：大学設置基準の一部を改正する省令では、(1)⑦ア1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とすること。イ各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の大学が定める適切な期間を単位として行うものとすることを定めている。学則(資料412-3)第17条でも、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとある。本学部は Semester 制とし、4年間で8つに区分(4月1日～9月30日、10月1日～3月31日)にわけ、授業期間を定めている（資料412-1, p15）。 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 達成：学則(資料412-3)第16条第2項に、講義及び演習については、15～30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30～45時間の授業をもって1単位とすると定めている。 ・個々の授業科目の内容及び方法 達成：本学部の教育・学習活動の実施・評価・改善の一連のプロセスは、看護教育点検推進室との綿密な連携と協力の下、教務委員会が中心となって実施している。 各科目担当者が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成するよう、次の策を講じている。すなわち、科目の「授業の概要」「授業の目的」は、ディプロマ・ポリシーに基づいて、教務委員会のカリキュラム検討ワーキングで決定している。科目責任者は、教務委員会から提示された「科目の概要」「科目の目的」及びカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目の順次性や当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを参考に、到達目標及び授業計画を作成している（資料413-4）。 科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け、教育目標やディプロマ・ポリ	
	みる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。[専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと人体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。[専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されている。＜看護の基盤となる科目＞は1年次を中心に、＜看護実践を支える科目＞では、「支援論」科目が2年次前期、「援助論科目」が2年次後期と3年次前期、＜看護実践科目＞は3年次後期、＜看護の統合と発展＞は4年次開設とし、段階的に学べるよう、基礎科目、専門基礎科目、専門科目との連携を図っている（資料412-1～2）。カリキュラムツリー、カリキュラムマップにより連関を明確に表示している（資料411-4～5）。 ・授業期間の適切な設定 達成：大学設置基準の一部を改正する省令では、(1)⑦ア1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とすること。イ各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の大学が定める適切な期間を単位として行うものとすることを定めている。学則(資料412-3)第17条でも、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとある。本学部は Semester 制とし、4年間で8つに区分(4月1日～9月30日、10月1日～3月31日)にわけ、授業期間を定めている（資料412-1, p15）。 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 達成：学則(資料412-3)第16条第2項に、講義及び演習については、15～30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30～45時間の授業をもって1単位とすると定めている。 ・個々の授業科目の内容及び方法 達成：本学部の教育・学習活動の実施・評価・改善の一連のプロセスは、看護教育点検推進室との綿密な連携と協力の下、教務委員会が中心となって実施している。 各科目担当者が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成するよう、次の策を講じている。すなわち、科目の「授業の概要」「授業の目的」は、ディプロマ・ポリシーに基づいて、教務委員会のカリキュラム検討ワーキングで決定している。科目責任者は、教務委員会から提示された「科目の概要」「科目の目的」及びカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目の順次性や当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを参考に、到達目標及び授業計画を作成している（資料413-4）。 科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け、教育目標やディプロマ・ポリ	

	シーとの整合性を確認している（資料 413-2）。 全ての授業終了後には、「学生による授業評価アンケート」を実施要領に基づいて授業評価を実施し、授業が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったかについて調査している（資料 413-5, p62～65）。学生が自らの授業参加状況を評価できるように、授業評価の結果を、4 段階評価（4: とてもそう思う, 3: まあそう思う, 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない）とし、講義・演習では全体の 9 割、実習ではほぼ全員が、授業に積極的に参加したと回答し、教員に関しては肯定的な評価が多く、中央値は前期 3.6 以上、後期 3.7 以上(1-4)であった（資料 413-6-①～②）。アンケートの回収率向上のために、科目の最終講義後に時間を確保しアンケートの回答を促している。この結果は、教務委員会、教授会に報告し、確認している。 一方、科目責任者には、授業評価を受けての自己点検・自己評価及び FD 活動に資するために、「授業改善への取組調査」を実施し、当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったか、ディプロマ・ポリシーを意識して授業を実施したか、依拠するディプロマ・ポリシーの到達に貢献したか、依拠するディプロマ・ポリシーと科目の内容は合致していたかについて確認している（資料 413-1）。本調査は、授業評価と併せて 2 回/年、実施している。今年度、兼任・兼担の教員が科目責任者となっている全科目については、最終講義日に、前年度の「授業改善取り組み調査」を基に教務部長が面談を行い、カリキュラム等に関する要望や改善案について意見を聴取し回答した(資料 413-7)。「学生による授業評価アンケート」で、低評価であった内容についての改善策を見出すことに繋がっており、今後も継続していく。 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） 達成：多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、《基礎科目》《専門基礎科目》《専門科目》を系統的・段階的に配置している（資料 413-3）。科目の学年配置、前提科目の適切性については、各セメスター終了時に、全科目責任者に調査している（資料 413-8-①～②）。	
	◎ I C Tを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮 教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 達成：学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている。2015（平成 27）年度入学生からタブレット型情報端末の必携化を義務付け、教科書を電子書籍とし、看護技術演習時の I C T教育に活用	A
	シーとの整合性を確認している（資料 413-2）。 全ての授業終了後には、「学生による授業評価アンケート」を実施要領に基づいて授業評価を実施し、授業が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったかについて調査している（資料 413-5, p62～65）。2022（令和 4）年度は、学生が自らの授業参加状況を評価できるように大幅に改正し、授業評価の結果も、5 段階評価（5: きわめてよい, 4: かなりよい, 3: ふつう, 2: あまりよくない, 1: 全くよくない）から、4 段階評価（4: とてもそう思う, 3: まあそう思う, 2: あまりそう思わない 1: 全くそう思わない）に変更した。講義・演習では全体の 9 割弱、実習ではほぼ全員が、授業に積極的に参加したと回答し、教員に関しては肯定的な評価が多く、中央値は前期 3.5 以上、後期 3.6 以上(1-4)であった（資料 413-6-①～②）。アンケートの回収率向上のために、科目の最終講義後に時間を確保しアンケートの回答を促している。この結果は、教務委員会、教授会に報告し、確認している。 一方、科目責任者には、授業評価を受けての自己点検・自己評価及び FD 活動に資するために、「授業改善への取組調査」を実施し、当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったか、ディプロマ・ポリシーを意識して授業を実施したか、依拠するディプロマ・ポリシーの到達に貢献したか、依拠するディプロマ・ポリシーと科目の内容は合致していたかについて確認している（資料 413-1）。本調査は、授業評価と併せて 2 回/年、実施している。今年度、兼任・兼担の教員が科目責任者となっている全科目については、最終講義日に、前年度の「授業改善取り組み調査」を基に教務部長が面談を行い、カリキュラム等に関する要望や改善案について意見を聴取し回答した(資料 413-7-①～②)。「学生による授業評価アンケート」で、低評価であった内容についての改善策を見出すことに繋がっており、今後も継続していく。 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） 達成：多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、《基礎科目》《専門基礎科目》《専門科目》を系統的・段階的に配置している（資料 413-3）。科目の学年配置、前提科目の適切性については、各セメスター終了時に、全科目責任者に調査している（資料 413-8-①～②）。	
	◎ I C Tを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮 教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 達成：学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている。2015（平成 27）年度入学生からタブレット型情報端末の必携化を義務付け、教科書を電子書籍とし、看護技術演習時の I C T教育に活用	A

	している。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身に付けるため、1 学年に基礎ゼミナールⅠ・Ⅱが開講されている（資料 412-2）。 高大接続への配慮については、高等学校の進路指導担当教員を集め、「看護学部入試説明会」を実施している（資料 413-9）。高校から推薦したい生徒及び看護学部が求める人材との間でミスマッチが生じないように、意見交換を行っている（資料 413-10）。 毎年 12 月には、学校推薦型選抜（公募制、指定校制）の入学予定者に対し、「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会」を実施している（資料 413-11）。入学予定者が、大学入学後の学修や大学生活をイメージできるように、令和 4(2022)年度も教務部長から、「大学で学ぶということ」、学生部長から「プロフェッショナルとしての看護学生」と題したオリエンテーションを行った（資料 413-12）。また、入学後の授業に順応できる力を身につけるため、①入学前プログラムとして、「化学」「医療系生物入門」「国語標準」の講座を受講すること、②各消防本部や防災協会等で実施されている「普通救命講習（Ⅰ）」を受講することとしている（資料 413-13-①～③）。 ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり 達成：教育課程の評価並びに改善・改革は教務委員会が中心となっており（資料 413-1, 413-14）、さらに毎年、看護学部自己点検・評価委員会において、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、客観性・妥当性について検証している。推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。	
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：1 年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身につけるため、1 年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開講されている（資料 412-2）。 看護学部入学後 3 か月目に早期体験学習（アーリーエクスポージャー）として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う（生活する）支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後 1 年次「基礎看護学実習Ⅰ」、2 年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3 年次の「領域別看護学実習」と続くことで、対象の発達・病期・健康レベル・療養の場に応じた看護学実践能力を育成している。4 年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践するこ	A
	している。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身に付けるため、1 学年に基礎ゼミナールⅠ・Ⅱが開講されている（資料 412-2）。 高大接続への配慮については、高等学校の進路指導担当教員を集め、「看護学部入試説明会」を実施している（資料 413-9）。高校から推薦したい生徒及び看護学部が求める人材との間でミスマッチが生じないように、意見交換を行っている（資料 413-10）。 毎年 12 月には、学校推薦型選抜（公募制、指定校制）の入学予定者に対し、「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会」を実施している（資料 413-11）。入学予定者が、大学入学後の学修や大学生活をイメージできるように、令和 4(2022)年度も教務部長から、「大学で学ぶということ」、学生生活部長から「プロフェッショナルとしての看護学生」と題したオリエンテーションを行った（資料 413-12）。また、入学後の授業に順応できる力を身につけるため、①入学前プログラムとして、「化学」「医療系生物入門」「国語標準」の講座を受講すること、②各消防本部や防災協会等で実施されている「普通救命講習（Ⅰ）」を受講することとしている（資料 413-13-①～③）。 ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり 達成：教育課程の評価並びに改善・改革は教務委員会が中心となっており（資料 413-1, 413-14）、さらに毎年、看護学部自己点検・評価委員会において、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、客観性・妥当性について検証している。推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。	
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：1 年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身につけるため、1 年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開講されている（資料 412-2）。 看護学部入学後 3 か月目に早期体験学習（アーリーエクスポージャー）として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う（生活する）支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後 1 年次「基礎看護学実習Ⅰ」、2 年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3 年次の「領域別看護学実習」と続くことで、対象の発達・病期・健康レベル・療養の場に応じた看護学実践能力を育成している。4 年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践するこ	A

	とで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している（資料 412-2）。また、実習時期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に合わせて、学内実習やオンライン実習に変更し、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養っている。コロナ禍により、「救命救急講習Ⅰ」を受講していない1、2年生84名に対して、4月に学内で「普通救命講習会」を実施した（資料 413-15）。	
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） - 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） 達成：各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）について、学則（資料 412-3）第16条第2項に、講義及び演習については、15～30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30～45時間の授業をもって1単位とすると定めている。さらに、看護学部履修規定（資料 414-1）第8条に、1年間に履修することのできる単位の上限は、学則（資料 412-3）第14条別表第2に定めるところにより、48単位を上限とすることを定めている。また、第1年次のGPAが1.500未満の学生は、第2年次に履修することができる単位の上限を、前項の規定に関わらず46単位までに制限する。当該年度に無効もしくは再履修となった必修科目を次年度以降に履修しようとする場合は、その単位は前二項の履修単位の上限・制限に含まれるものとする定めている（資料 414-1）。 - シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） 達成：シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明	A

	とで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している（資料 412-2）。 2021（令和3）、2022（令和4）年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で実習受け入れ施設数が新型コロナウイルス感染症流行以前に比べて減少し、ふれあい実習は施設実習を1日間とし視聴覚教材を活用した学内実習に変更した。総合実習は感染予防に努めて臨地実習を中心に実施し、看護学実習は、基本的には臨地実習を行ったが、実習時期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に合わせて、学内実習やオンライン実習に変更し、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養っている。「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を実施し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化している（資料 413-15-①～②）。 コロナ禍により、「救命救急講習Ⅰ」を受講していない1、2年生84名に対して、4月に学内で「普通救命講習会」を実施した（資料 413-16）。	
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） - 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） 達成：各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）について、学則（資料 412-3）第16条第2項に、講義及び演習については、15～30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30～45時間の授業をもって1単位とすると定めている。さらに、看護学部履修規定（資料 414-1）第8条に、1年間に履修することのできる単位の上限は、学則（資料 412-3）第14条別表第2に定めるところにより、48単位を上限とすることを定めている。また、第1年次のGPAが1.500未満の学生は、第2年次に履修することができる単位の上限を、前項の規定に関わらず46単位までに制限する。当該年度に無効もしくは再履修となった必修科目を次年度以降に履修しようとする場合は、その単位は前二項の履修単位の上限・制限に含まれるものとする定めている（資料 414-1）。 - シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） 達成：シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明	A

	示) 及び実施 (授業内容とシラバスとの整合性の確保等) について、全てシラバス (資料 412-2) に網羅されており、ホームページにて学内外に周知・公開している (大学ホームページ (資料 411-6))。 学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィードバックを行いつている。該当教員からの回答 (改善を含め) は、令和 4 年度から学内掲示から LMS での配信に変更し、学生及び教職員に公表している (資料 414-2)。 ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 達成：科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け (資料 413-2)、適切なシラバスに改訂しホームページ上で周知している (大学ホームページ (資料 411-6))。 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 (教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等) 達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に明示している。学生の主体的学修能力を促進するため、講義時間は 60 分とし、残りの 30 分は課題学習時間としている (資料 414-3)。課題学習では、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、反転授業、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを導入し、講義内容を踏まえた課題を提示している。また、教育内容に応じて学習規模を効果的に変更した授業を実施している。例えば「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業研究」では少人数ゼミナールを導入した共同学習を実施し、1 年次の「日常生活援助論」、「診断-治療援助論」、3 年次の「実践看護学演習Ⅰ・Ⅱ」では 1 学年を 2 クラスに分けて実施している (資料 412-2)。 授業の質保証を目的とした教員相互によるピアレビュー (資料 414-4-①～②) を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。授業の質確保は、学生によるリフレクション (授業後の感想・評価) を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。 学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、主体的学修の能力を身に付け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目] の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目] の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している (資料 412-2)。 教務委員会学生選出委員との意見交換 (資料 414-5～6) を年に 2 回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。また、看護学部「授業改善への取り組み調査結果」を踏まえ、新たなカリ	
	示) 及び実施 (授業内容とシラバスとの整合性の確保等) について、全てシラバス (資料 412-2) に網羅されており、学内外に周知・公開している (大学ホームページ (資料 411-6))。 学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答 (改善を含め) は、令和 4 年度から学内掲示から LMS での配信に変更し、学生及び教職員に公表している (資料 414-2)。2022 (令和 4) 年度 授業評価のフィードバック方法と授業時間に関する調査を実施し、その結果、どの学年も LMS 配信の方がよく見ており、今後も LMS での配信を希望している (資料 414-3)。 ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 達成：科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け (資料 413-2)、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性を確認している (資料 413-5)。 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 (教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等) 達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に明示している。学生の主体的学修能力を促進するため、講義時間は 60 分とし、残りの 30 分は課題学習時間としている (資料 414-4)。課題学習では、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、反転授業、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを導入し、講義内容を踏まえて主体的・積極的に学ぶことができるような課題を提示し、自己学習を促している。その結果、9 割以上の学生が 60 分授業の方が主体的に学べると回答した (資料 414-3)。 また、教育内容に応じて学習規模を効果的に変更した授業を実施している。例えば「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業研究」では少人数ゼミナールを導入した共同学習を実施し、1 年次の「日常生活援助論」、「診断-治療援助論」では 1 学年を 2 クラスに分け、3 年次の「実践看護学演習Ⅰ・Ⅱ」は 1 学年を 2～3 クラスに分けて実施している (資料 412-2)。 授業の質保証を目的とした教員相互による授業評価 (資料 414-5-①～②) を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。授業の質確保は、学生によるリフレクション (授業後の感想・評価) を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。 学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、主体的学修の能力を身に付け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目] の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目] の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している (資料 412-2)。	

	キュラム編成に繋げている（資料：413-8-①～②）。 2021（令和3）年度、2022（令和4）年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で「ふれあい実習」「公衆衛生看護学実習」「総合実習」「看護学実習」では、実習受け入れ施設の感染予防策に準じて臨地実習をする学生人数の限定、学内実習やオンライン実習への変更、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ実習をしている。「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる（資料：413-8-①～②）。 令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことから、講義時の座席は自由とした。大学構内ではクラスター感染の場としないよう、マスク着用を推奨し実習1週間前から健康観察を実施した（資料414-7）。 各科目において「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、授業内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる（資料413-1）。 学生の意見を直接聴取する場として、学生と教員が意見交換を行う学生参画教務委員会を年2回、開催している。学生代表の教務委員は、年度開始時に各学年2～4名が選出され、学習環境に関する各学年の意見を集約し、参加している。令和5（2023）年度開催の委員会では、学生が企画・運営の段階から参加し、当日の会場設営、司会、議事録の作成も学生が担った。学生が、議題に基づいて事前に各学年にアンケート調査を行い、それをまとめて委員会で発表するという形式が定着してきた。また、1、2年生の意見に対して3、4年生が回答することで、学生間で学び合う体制もできつつある。学生参画教務委員会で挙げた意見や要望は、教務委員会でも検討され、学生教務委員を通じて全学生へ周知されている（資料414-5～6）。 以上より、授業内容や教育方法に関する学生による評価が組織的に実施されており、学生へのフィードバックも適切に行われている。また、授業評価の結果や自習時間、GPS-Academicの結果について、コロナ禍以前と比較し授業形態を変更しても学習効果や教育の質低下は見られなかったが、授業時間外での取り組み実施度が6～7割に留まっていた。課題量や授業レベル、授業外での学びの取組について今後も検討していく必要がある（資料414-8）。また、経年的な学習成果の向上を測定・検証することも検討していく。 ・学習の進捗と学生の理解度の確認 達成：講義・演習では、小テストの実施やLMSのリフレクション、臨地実習では看護技術経験表（資料414-9）を活用し、学習進捗状況や理解度を確認している。 「授業への要望や意見」については、授業回数が中間まで進んだ段階で、看護教務課がLMSで学生に募り、科目担当者へ伝えている（資料	
	教務委員会学生選出委員との意見交換（資料414-6～7）を毎年2回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。また、看護学部「授業改善への取り組み調査結果」を踏まえ、新たなカリキュラム編成に繋げている（資料：413-8-①～②）。 2021（令和3）年度、2022（令和4）年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で「ふれあい実習」「公衆衛生看護学実習」「総合実習」「看護学実習」では、実習受け入れ施設の感染予防策に準じて臨地実習をする学生人数の限定、学内実習やオンライン実習への変更、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ実習をしている。「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる（資料：413-8-①～②）。 2022（令和4）年度は、春季休暇後の感染拡大を予防するため、4月は分散当校とし、対面授業とオンライン授業を併用した。学習・授業支援システム（LMS）の活用を推進し、講義時間や課題学修を工夫して授業をしている。授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めている。学習環境調査結果より、大きな問題なく授業に参加できていることを確認した。また、オンライン授業、LMS等で困っていることや質問に回答し、スムーズな遠隔授業の実施に繋がった（資料414-8）。 5月9日からは、全面的に対面授業を開始し、対面授業では、学年別で教室固定、学生の座席指定、アクリル板や手指消毒剤の設置、感染予防策の啓蒙等、感染予防策を講じながら学生の主体的参加を促す授業を行っている。演習では密集・密接状況を考慮し分散型の演習をしている。 各科目において「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、授業内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる（資料413-1）。 学生の意見を直接聴取する場として、学生と教員が意見交換を行う学生参画教務委員会を年2回、開催している。学生代表の教務委員は、年度開始時に各学年2～4名が選出され、学習環境に関する各学年の意見を集約し、参加している。令和4（2022）年度開催の委員会では、学生が企画・運営の段階から参加し、当日の会場設営、司会、議事録の作成も学生が担った。学生が、議題に基づいて事前に各学年にアンケート調査を行い、それをまとめて委員会で発表するという形式が定着してきた。また、1、2年生の意見に対して3、4年生が回答することで、学生間で学び合う体制もできつつある。学生参画教務委員会で挙げた意見や要望は、教務委員会でも検討され、全学生へ周知されている（資料414-6～7）。 以上より、授業内容や教育方法に関する学生による評価が組織的に実施されており、学生へのフィードバックも適切に行われている。また、授業評価の結果や自習時間、GPS-Academicの結果について、コロナ禍以前と比較し授業形態を変更しても学習効果や教育の質低下は見られなかったが、改善	

	414-10)。また、教育目標に対する学習の到達状況は、修学ポートフォリオ（資料 414-11-①～③）を確認し、結果を担当の面接時に活用している。修学ポートフォリオの役立ち度は「学生生活アンケート」（資料 414-12）にて確認しており、その結果を踏まえ、修学ポートフォリオの活用方法を検討するため、看護学教育点検推進室（IR）にて過去 3～4 年間の分析を行った（資料 414-11）。これらの結果を踏まえて、教務委員会カリキュラム評価ワーキングにて、修学ポートフォリオの内容を検討した（資料 414-13）。 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、修学ポートフォリオ（資料 414-11-①～③）を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。さらに、GPA を基に担任教員の指導も充実している。 再履修科目を有する学生は、「再履修科目の学習計画表」を用いて再履修科目の学修を進めている（資料 414-14）。2023（令和 5）年度は、再履修科目が進行している中間時点で、教員が学修の進捗状況を確認し支援を行った（資料 414-15）。 効果的な学習のための指導として、1 年生に対して、「基礎ゼミナールⅠ」で学修したノートのとり方が実践できているか面接時などに確認している。 要支援学生への支援として、2023（令和 5）年 5 月に、1，2 年生を対象に、「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」を開催し、アドバイザーは 3、4 年生が担当した。1、2 年生は、先輩から学ぶことで実施可能な学習方法を見出していた。学習会には 1、2 年生の 9 割以上が参加した。（資料 414-16）。 2021（令和 3）年度以降は、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当者と時期を明示した「教育の質保証ガイドライン」を策定し、全教員が共通認識の元で学修支援を行えるようなシステムを構築し運用している（資料 414-17-①～③）。 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 達成：授業外学習については、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示し、授業内でフィードバックすることに加え、LMS を活用している（資料 412-2）。 ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） 達成： ・教育の実施内容・状況の把握等は、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点	
	の余地はあるため、今後も検討していく必要がある（資料 414-9）。 ・学習の進捗と学生の理解度の確認 達成：講義・演習では、小テストの実施や LMS のリフレクション、臨地実習では看護技術経験表（資料 414-10）を活用し、学習進捗状況や理解度を確認している。 令和 3（2021）年度後期からは、授業回数が中間まで進んだ段階で、看護教務課が LMS で「授業への要望や意見」を学生に募り、科目担当者へ伝えている（資料 414-4）。また、教育目標に対する学習の到達状況は、修学ポートフォリオ（資料 414-11-①～③）を確認し、結果を担当の面接時に活用している。修学ポートフォリオの役立ち度は「学生生活アンケート」（資料 414-12）にて確認しており、その結果を踏まえ、修学ポートフォリオの活用方法を検討するため、看護学教育点検推進室（IR）にて過去 3～4 年間の分析を行った（資料 414-13）。これらの結果を踏まえて、学生参画教務委員会にて、修学ポートフォリオの活用方法について学生を交えて検討した（資料 414-7）。 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、修学ポートフォリオ（資料 414-11-①～③）を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。さらに、GPA を基に担任教員の指導も充実している。 再履修科目を有する学生は、「再履修科目の学習計画表」を用いて再履修科目の学修を進めている（資料 414-14）。2022（令和 4）年度は、再履修科目が進行している中間時点で、教員が学修の進捗状況を確認し支援を行った（資料 414-15）。 効果的な学習のための指導として、1 年生に対して、「基礎ゼミナールⅠ」で学修したノートのとり方が実践できているか面接時などに確認している。 要支援学生への支援として、2022（令和 4）年 7 月に、1，2 年生を対象に、「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」を開催し、アドバイザーは 3、4 年生が担当した。1、2 年生は、先輩から学ぶことで実施可能な学習方法を見出していた。学習会には 1、2 年生の 9 割以上が参加した。（資料 414-16～17）。 2021（令和 3）年度には、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当者と時期を明示した「教育の質保証ガイドライン」を策定し、全教員が共通認識の元で学修支援を行えるようなシステムを構築し運用している（資料 414-18-①～③）。 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 達成：授業外学習については、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示し、授業内でフィードバックすることに加え、LMS を活用している	

	検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会が必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・「授業改善への取組調査」を実施している。科目責任者は、全ての授業終了後に科目を振り返り、自己評価し、看護教務課に報告している（資料 413-8-①～②）。本調査は Semester ごとに集計され、教学 IR センター内の看護教育点検推進室から分析結果が 教務委員会に報告される仕組みが構築されている。 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数 達成：授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。具体的に、講義は、1 クラス 100 名で行うが、1-2 年生の基礎看護学演習は 50 名ずつ（2 分割）、3 年生の実践看護学演習も 50 名ずつ（2 分割）としている。教員も十分な人数を配置し 40：1 以下となるようにしている（資料 412-2）。 ・適切な履修指導の実施 達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、e ポートフォリオ（資料 414-18）を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。看護学部履修規定（資料 414-1）第 19 条に則り、GPA1.500 未満の学生には教務部長及びクラス担任が個別に面談を行い、修学指導・支援を行うこととなっている。	
415	⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成：学則（資料 412-3）第 16 条に単位の計算方法を定めている。 ・既修得単位の適切な認定 達成：看護学部履修規程（資料 414-1）に準じて実施されており、第 12 条第 1 項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。	A

	（資料 412-2）。 ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） 達成： ・教育の実施内容・状況の把握等は、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会が必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・「授業改善への取組調査」を実施している。科目責任者は、全ての授業終了後に科目を振り返り、自己評価し、看護教務課に報告している（資料 413-14）。本調査は Semester ごとに集計され、教学 IR センター内の看護教育点検推進室から分析結果が 教務委員会に報告される仕組みが構築されている。 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数 達成：授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。具体的に、講義は、1 クラス 100 名で行うが、1-2 年生の基礎看護学演習は 50 名ずつ（2 分割）、3 年生の実践看護学演習は 30 名～50 名ずつ（2～3 分割）としている。教員も十分な人数を配置し 40：1 以下となるようにしている（資料 412-2）。 新型コロナウイルス感染予防策として、演習では密集・密接状況を考慮しマスクに加えて、フェースシールドを着用の上、分散型の演習をしている。 ・適切な履修指導の実施 達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、e ポートフォリオ（資料 414-19）を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。看護学部履修規定（資料 414-1）第 19 条に則り、GPA1.500 未満の学生には教務部長及びクラス担任が個別に面談を行い、修学指導・支援を行うこととなっている。	
415	③ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成：学則（資料 412-3）第 16 条に単位の計算方法を定めている。 ・既修得単位の適切な認定 達成：看護学部履修規程（資料 414-1）に準じて実施されており、第 12 条第 1 項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。	A

	・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成：看護学部履修規程(資料 414-1)および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程(資料 415-1)により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。 ・卒業・修了要件の明示 達成：学則(資料 412-3)及び看護学部履修規程(資料 414-1)に明示し、学内外に周知・公開している。 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染予防対策を講じつつ、定期試験は、前期・後期ともに対面で実施したが、体調不良者に対しては別室受験、コロナ感染者、濃厚接触者に対しては、追試験を実施した。 成績評価を受けるための出席要件は、「履修規定」及び「コロナ禍における出席等の取り扱い」(資料 415-2)に基づき判断し、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者、体調不良者に対しては、欠席届の提出をもって公欠とした。 同一法人内の獨協医科大学看護学部と獨協大学は、相互の交流と教育の充実を目的として、双方の大学が指定する授業科目を履修し、単位を修得することを認めている(根拠資料 415-3)。 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： ・成績評価及び単位認定は教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・到達度を測る測定方法については、カリキュラム・ポリシーにおいて、「授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を測る小テスト・定期試験・レポート・グループワークや授業への参加状況、実習評価等を含め、多様な方法で総合的に行う」としている(資料 415-4, p3～5)。 看護学部履修規程(資料 414-1)第 10 条「成績評価の方法」には、定期試験、中間テスト、小テスト、レポート、実技、授業への参加度等の方法により、また、これらを併用して総合的に評価することを明示し、学生に周知している。 形成的評価については、授業後のリフレクションへのフィードバックおよび、授業評価に対する回答の中で、今後の学習の支援方策、および学生の学習意欲が芽生えるような記載をし、学習の指導過程において学習の達成度を評価している(資料 414-2)。 講義・演習科目は、シラバス内の「成績評価と基準」の項目に、①小テスト、定期試験、レポート(テーマ)等を、提出期限や時期と併せて記載	
	・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成：看護学部履修規程(資料 414-1)および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程(資料 415-1)により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。 ・卒業・修了要件の明示 達成：学則(資料 412-3)及び看護学部履修規程(資料 414-1)に明示し、学内外に周知・公開している。 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染予防対策を講じつつ、定期試験は、前期・後期ともに対面で実施したが、体調不良者に対しては別室受験、コロナ感染者、濃厚接触者に対しては、追試験を実施した。 成績評価を受けるための出席要件は、「履修規定」及び「コロナ禍における出席等の取り扱い」(資料 415-2)に基づき判断し、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者、体調不良者に対しては、欠席届の提出をもって公欠とした。 同一法人内の獨協医科大学看護学部と獨協大学は、相互の交流と教育の充実を目的として、双方の大学が指定する授業科目を履修し、単位を修得することを認めている(根拠資料 415-3)。 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： ・成績評価及び単位認定は教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・到達度を測る測定方法については、カリキュラム・ポリシーにおいて、「授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を測る小テスト・定期試験・レポート・グループワークや授業への参加状況、実習評価等を含め、多様な方法で総合的に行う」としている(資料 415-4, p3～5)。 看護学部履修規程(資料 414-1)第 10 条「成績評価の方法」には、定期試験、中間テスト、小テスト、レポート、実技、授業への参加度等の方法により、また、これらを併用して総合的に評価することを明示し、学生に周知している。 講義・演習科目は、シラバス内の「成績評価と基準」の項目に、①小テスト、定期試験、レポート(テーマ)等を、提出期限や時期と併せて記載	

	する、②成績再評価を実施しない場合は、その旨を記載する、③複数の評価方法を使用し、それらの配分割合を明示する、④授業への参加状況を評価対象とする場合、具体的な内容（ディスカッションで発言する、リフレクションの記載内容等）を明記する、などに留意して記載している（資料 412-2）。また、実習科目においてはルーブリック評価表を導入し、評価項目、評価基準を明確に示すことで、学生の自己評価および形成的評価を可能としている（資料 415-5-①～⑩）。最終的に、到達目標、到達度を測る測定方法、評価者については、シラバス第三者評価において確認を行うシステムが確立されている（資料 413-2）。 成績評定基準は、看護学部履修規程（資料 414-1）第 9 条「履修の認定及び成績評価」において、①当該科目の全授業回数の 3 分の 2 以上出席していること、②正当な理由なく授業料等の学費を滞納していないことの 2 つを、成績評価を受ける資格要件としている。成績評価の基準は、看護学部履修規程（資料 414-1）第 12 条「成績評価の基準等」において設定している。			目、評価基準を明確に示すことで、学生の自己評価および形成的評価を可能としている（資料 415-5-①～⑩）。最終的に、到達目標、到達度を測る測定方法、評価者については、シラバス第三者評価において確認を行うシステムが確立されている（資料 413-2）。 成績評定基準は、看護学部履修規程（資料 414-1）第 9 条「履修の認定及び成績評価」において、①当該科目の全授業回数の 3 分の 2 以上出席していること、②正当な理由なく授業料等の学費を滞納していないことの 2 つを、成績評価を受ける資格要件としている。成績評価の基準は、看護学部履修規程（資料 414-1）第 12 条「成績評価の基準等」において設定している。	
	◎G P A の活用 達成：G P A を基に成績やその推移を把握し、学習支援に活用している。成績不振学生に対する学修指導や、科目間の成績評価基準の平準化のための客観的な指標として G P A 制度を導入し、看護学部履修規程（資料 414-1）第 19 条に従い、各学年で達成すべき質的水準を G P A 「1.5」以上とし、学習支援に活用している。国家試験対策の支援にも活用している（資料 415-6-①）。	A		◎G P A の活用 達成：G P A を基に成績やその推移を把握し、学習支援に活用している。成績不振学生に対する学修指導や、科目間の成績評価基準の平準化のための客観的な指標として G P A 制度を導入し、看護学部履修規程（資料 414-1）第 19 条に従い、各学年で達成すべき質的水準を G P A 「1.5」以上とし、学習支援に活用している。国家試験対策の支援にも活用している（資料 415-6-①）。	A
	◎学修成果等の可視化 達成：成績評価結果の学生へのフィードバックとして、令和元（2019）年度より成績表と共に学年全体の G P A 分布図（ヒストグラム）を提示し、学年内での相対的な学力が把握できるようにしている（資料 415-6①～②）。	A		◎学修成果等の可視化 達成：成績評価結果の学生へのフィードバックとして、令和元（2019）年度より成績表と共に学年全体の G P A 分布図（ヒストグラム）を提示し、学年内での相対的な学力が把握できるようにしている（資料 415-6①～②）。	A
	○学位授与を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 達成：学位規程（資料 415-7）に明示している。なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： ・学位授与に係る全学的なルールの設定は、看護学部運営委員会及び看護学	A		○学位授与を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 達成：学位規程（資料 415-7）に明示している。なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： ・学位授与に係る全学的なルールの設定は、看護学部運営委員会及び看護学	A

	部教授会にて検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 卒業および学位授与の方針について、本学部においては、4 年以上在学し、所定の履修科目を修得した者は卒業することを認め、学士（看護学）の学位を授与すると明記している（資料 415-7）。また、看護学部ホームページ、大学案内のパンフレット等において、教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシーに示されている 5 つの能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定すること明記している（資料 415-8 - ①～②）。内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育の実施内容・状況の把握等に係わる課題等があれば改善のためのフィードバックが実施されている（資料 415-9）。				部教授会にて検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 卒業および学位授与の方針について、本学部においては、4 年以上在学し、所定の履修科目を修得した者は卒業することを認め、学士（看護学）の学位を授与すると明記している（資料 415-7）。また、看護学部ホームページ、大学案内のパンフレット等において、教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシーに示されている 5 つの能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定すること明記している（資料 415-8 - ①～②）。内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育の実施内容・状況の把握等に係わる課題等があれば改善のためのフィードバックが実施されている（資料 415-9）。	
416	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック（資料 416-1）が活用されており、厳格な評価に努めている。学生からの授業評価に関して内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。 学修成果の総括的評価指標の 1 つ として看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。2023（令和 5）年度の看護師国家試験は 93 名（98.9%）が合格した。また、保健師国家試験は 98 名が合格し、合格率は 98%と全国平均 95.7%を上回った。教学 IR センター内の看護教育点検推進室では、国家試験の可否と入試区分別での比較検討（資料 416-2）を行っている。看護師国家試験可否では、不合格者が毎年 1～2 名と少ないため、入試区分別での比較は難しいが、保健師国家試験では、「編入」は全員合格している。 臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会（資料 416-3）を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、技術経験表の集計や卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。	A		416	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック（資料 416-1）が活用されており、厳格な評価に努めている。学生からの授業評価に関して内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。 学修成果の総括的評価指標の 1 つ として看護師・保健師国家試験の合格率が用いている。2022（令和 4）年度の看護師国家試験は 91 名（100%）全員が合格した。また、保健師国家試験は 95 名が合格し、合格率は 97.9%と全国平均 93.7%を上回った。教学 IR センター内の看護教育点検推進室では、国家試験の可否と入試区分別での比較検討（資料 416-2）を行っている。看護師国家試験可否では、不合格者が毎年 1～2 名と少ないため、入試区分別での比較は難しいが、保健師国家試験可否では、「編入」は 2016 年度までは全員合格していたが、2017・2018・2021 年度において不合格者が見られているため、要因を検討する必要がある。 臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会（資料 416-3）を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、技術経験表の集計や卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。	A
	○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	A			○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	A

(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：修学ポートフォリオの活用（資料 414-11-①）や学生調査（資料 416-2, 416-4～7）の実施において、学生の学習成果を把握している。看護学実習では、ルーブリック（資料 416-1）を基に、形成的評価・総合評価を行っている。4 年生を対象としてディプロマ・ポリシー到達度に関する評価を実施したところ、DP1～DP5 全てにおいて、学位授与に相当する力を概ね身に付けた評価している（資料 416-4）。学生からの授業評価では、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容の検討・改善に努めている。 ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価（Active Academy:修学計画）する修学ポートフォリオ」について、「修学ポートフォリオ活用の手引き」を使用し、各学年の到達目標の評価基準を統一している(資料 416-8)。 学修成果の評価に関する問題としては、形成的評価をより多く取り入れること、技能・態度に関する有効な評価法の開発・導入を行うことが挙げられる。特に 効果的な形成的評価のための e-ポートフォリオの有効活用が重要と考えている。		(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：修学ポートフォリオの活用（資料 414-11-①）や学生調査（資料 414-3, 416-2, 416-4～7）の実施において、学生の学習成果を把握している。看護学実習では、ルーブリック（資料 416-1）を基に、形成的評価・総合評価を行っている。4 年生を対象としてディプロマ・ポリシー到達度に関する評価を実施したところ、DP1～DP5 全てにおいて、学位授与に相当する力を概ね身に付けた評価している（資料 416-4）。学生からの授業評価では、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容の検討・改善に努めている。2021（令和 3 年）年 8 月、「授業評価実施に関する学生アンケート」を行い、授業評価の方法や評価しにくい質問内容について調査した（資料 416-8）。この結果に加えて、教員による一方的な授業ではなく、学生が能動的に学修し、学修者の立場から学修への取り組みや学修成果を振り返ることができるよう、授業評価のあり方を再調査し検討した（資料 414-3）。2022（令和 4）年度より、新たに策定した授業評価項目によるアンケートを実施している（資料 413-5）。 ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価（Active Academy:修学計画）する修学ポートフォリオ」について、「修学ポートフォリオ活用の手引き」を使用し、各学年の到達目標の評価基準を統一している(資料 416-9)。 学修成果の評価に関する問題としては、形成的評価をより多く取り入れること、技能・態度に関する有効な評価法の開発・導入を行うことが挙げられる。特に 効果的な形成的評価のための e-ポートフォリオの有効活用が重要と考えている。	
○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： ・学習成果の把握及び評価の取り組みは、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・2021（令和 3）年 12 月、看護教育点検推進室の協力を得て、個々の教員及び学部全体として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証することを目的として、「教育の質保証ガイドライン」を策定した（資料 414-17-①～③）。そして、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当部署と時期を明示している（資料 416-9, 414-17-②～③）。 対応：2022（令和 4）年度以降は看護学教育点検推進室と連携し、教育の質保証ガイドラインに基づいて各種調査を実施した。ガイドライン作成にあたっては、必要な調査項目をあげ網羅的に作成したため、調査数が多くなり単	A	○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： ・学習成果の把握及び評価の取り組みは、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・2021（令和 3）年 12 月、看護教育点検推進室の協力を得て、個々の教員及び学部全体として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証することを目的として、「教育の質保証ガイドライン」を策定した（資料 414-18-①～③）。そして、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当部署と時期を明示している（資料 416-9～10, 414-18-②～③）。 対応：2022（令和 4）年度は看護学教育点検推進室と連携し、教育の質保証ガイドラインに基づいて各種調査を実施した。ガイドライン作成にあたっては、必要な調査項目をあげ網羅的に作成したため、調査数が多くなり単純	A

	純集計を把握する段階に留まっている。結果の詳細な分析を行い、教育の質と学生の学習成果との関連を明らかにしていくことが課題である。				集計を把握する段階に留まっている。結果の詳細な分析を行い、教育の質と学生の学習成果との関連を明らかにしていくことが課題である。	
417	⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A		417	⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行っている。 ・看護学教育点検推進室にて分析されたデータを看護学部教務委員会に報告し、カリキュラム等の適切性、妥当性の検証や検討、改善等に活用している（資料 416-4～5, 7）。				○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行っている。 ・看護学教育点検推進室にて分析されたデータを看護学部教務委員会に報告し、カリキュラム等の適切性、妥当性の検証や検討、改善等に活用している（資料 416-4～5）。	
	◎学修成果に関する卒後研修先との協議 達成：卒業生による学部教育の評価および就職・進学状況による教育活動の成果検証を目的として、卒業生アンケート調査を実施した。学部教育の成果として、卒後1年、卒後5年、卒後10年の卒業生の93～97%が、本学で得た学びや経験は、本学卒業後の人生や仕事に役立っていると答えている（資料 417-1）。また、卒後就職先においてもアンケート調査（施設用・新人教育担当者用）を実施している（資料 417-2-①～②）。 対応：今後、アンケート結果を基に教育成果の分析、検証を行い、就職先機関との協議方法を検討し連携強化を図る。 令和5年度より、付属病院にて新人看護師を対象とした「移行支援」に取り組んでいる。この支援により卒業生が教員へ相談する機会が設けられ、離職防止の一助となりつつある。今後は、移行支援の効果を評価し、さらなる就職先機関との連携強化を図る（資料 417-3）。 また、就職後に卒業生が参加するホームカミングデイでは、教員と仕事について語り合い、相談できる機会がある。この会への参加については、3つの関連病院へ開催周知を行い、卒業生が参加できるよう勤務調整を依頼している。卒業生への離職支援の一環として今後も継続していく。	B			◎学修成果に関する卒後研修先との協議 達成：2023(令和4年)に、卒業生による学部教育の評価および就職・進学状況による教育活動の成果検証を目的として、卒業生アンケート調査を実施した。学部教育の成果として、卒後1年、卒後5年、卒後10年の卒業生の93～97%が、本学で得た学びや経験は、本学卒業後の人生や仕事に役立っていると答えている（資料 417-1）。また、卒後就職先においてもアンケート調査（施設用・新人教育担当者用）を実施しており、現在、集計中である（資料 417-2-①～②）。 対応：今後、アンケート結果を取りまとめ、教育成果の分析、検証を行い、就職先機関との連携強化を図る。	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。 具体的な取り組みとしてはモデル・コア・カリキュラム（平成29年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムに	A			○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。 具体的な取り組みとしてはモデル・コア・カリキュラム（平成29年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムに	A

	については、常に見直しを行い改善に繋げている（資料 411-5)）。また、学修成果を測定・評価するアセスメント・ポリシー（資料 416-9）を使用し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。 2022(令和 4) 年度における学生によるカリキュラム評価結果において、ディプロマ・ポリシー5 の「国際的視野を広げる学習内容が充実していた」と「医学部と併設されている利点を生かしたカリキュラムであった」について、学生評価が低いことから検討の必要性が確認された（資料 416-5）。これを受けて、教務委員会カリキュラム評価ワーキングを中心として改善計画をまとめ、2022（令和 4）年度、改善に向けての取り組みを進めた（資料 417-4）。具体的には、学生参画教務委員会において、学生が求める国際的視野及び医看合同授業について意見交換を行うとともに、学生が望む語学教育、語学力向上支援、留学・国際交流支援について、アンケート調査を実施した(資料 417-5)。それらの結果をもとに、語学教育については、 少人数クラスの実現に向けて検討を行い、2023（令和 5）年度は、第二言語の「ドイツ語を 2 クラス（1 クラス 35 名程度）に変更した(資料 417-6)。今後も、建学の理念「国際的交流に基づく医学・看護学研究」を達成すべく、英語教育の充実に取り組む必要がある。 授業評価項目を用いて、各科目に設定したディプロマ・ポリシーの適合度を検証し、次期カリキュラムで各科目が担当するディプロマ・ポリシーを検討するために調査を実施したところ、ディプロマ・ポリシーとの適合度が低い科目も見られ、検討していく（資料 417-7）。 医看合同授業では、医学部 教務委員会との連携を強化し、1 年次から 4 年次まで、段階的に医学生との連携教育が進められるよう、特に 4 年次は、学生が望む事例検討を基本とした演習を計画した(資料 417-8)。なお、看護学部におけるカリキュラム評価は、教務委員会内のカリキュラム評価ワーキングで実施していたが、第三者による客観評価を行うこと、医学部との連動を図ることを目的に、内部質保証推進委員会において、独自の組織とするよう改善が指示された。このため、2023（令和 5）年度 4 月から、看護学部自己点検・評価委員会の下部組織として、教育プログラム評価委員会を設置することとした(資料 417-9)。 2022 年 3 月末、日本看護学教育評価機構に最終報告書を提出し、10 月末に Web による実地調査を受けた。機構からの最終的な評価報告書では、調書・特色として、①ディプロマ・ポリシーに基づいた「修学ポートフォリオ」の活用、②教員の看護実践活動の支援体制、③授業改善のための組織的な取り組みと学生の参画、の 3 点が挙げられ、検討課題、改善勧告はなかった。今後は、PDCA サイクルを機能させ、教育の質の改善に取り組む必要がある。	
--	--	--

	については、常に見直しを行い改善に繋げている（資料 411-5)）。また、学修成果を測定・評価するアセスメント・ポリシー（資料 416-10）を使用し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。 2021（令和 3）年度における学生によるカリキュラム評価結果において、ディプロマ・ポリシー5 の「国際的視野を持ち看護を实践できる」と「医学部と併設されている利点を生かしたカリキュラム」について、学生評価が低いことから検討の必要性が確認された（資料 417-3）。これを受けて、教務委員会カリキュラム評価ワーキングを中心として改善計画をまとめ、2022（令和 4）年度、改善に向けての取り組みを進めた(資料 417-4)。具体的には、学生参画教務委員会において、学生が求める国際的視野及び医看合同授業について意見交換を行うとともに、学生が望む語学教育、語学力向上支援、留学・国際交流支援について、アンケート調査を実施した（資料 414-8, 417-5）。それらの結果をもとに、語学教育については、 少人数クラスの実現に向けて検討を行い、2023（令和 5）年度は、第二言語の「ドイツ語を 2 クラス（1 クラス 35 名程度）に変更した(資料 417-6)。今後も、建学の理念「国際的交流に基づく医学・看護学研究」を達成すべく、英語教育の充実に取り組む必要がある。 授業評価項目を用いて、各科目に設定したディプロマ・ポリシーの適合度を検証し、次期カリキュラムで各科目が担当するディプロマ・ポリシーを検討するために調査を実施したところ、ディプロマ・ポリシーとの適合度が低い科目も見られ、検討していく（資料 417-7）。 医看合同授業では、医学部 教務委員会との連携を強化し、1 年次から 4 年次まで、段階的に医学生との連携教育が進められるよう、特に 4 年次は、学生が望む事例検討を基本とした演習を計画した(資料 417-8)。なお、看護学部におけるカリキュラム評価は、教務委員会内のカリキュラム評価ワーキングで実施していたが、第三者による客観評価を行うこと、医学部との連動を図ることを目的に、内部質保証推進委員会において、独自の組織とするよう改善が指示された。このため、2023（令和 5）年度 4 月から、看護学部自己点検・評価委員会の下部組織として、教育プログラム評価委員会を設置することとした(資料 417-9)。 2022 年 3 月末、日本看護学教育評価機構に最終報告書を提出し、10 月末に Web による実地調査を受けた。機構からの最終的な評価報告書では、調書・特色として、①ディプロマ・ポリシーに基づいた「修学ポートフォリオ」の活用、②教員の看護実践活動の支援体制、③授業改善のための組織的な取り組みと学生の参画、の 3 点が挙げられ、検討課題、改善勧告はなかった。今後は、PDCA サイクルを機能させ、教育の質の改善に取り組む必要がある。	
--	---	--

2. 根拠資料（名称）

2023（令和 5）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称

2022（令和 4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称

411	1	看護学部教育理念
411	2	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
411	3	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
411	4	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	5	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	6	大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/#gsc.tab=0
412	1	令和 5 年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=1
412	2	令和 5 年度 シラバス（看護学部） https://dkm-system.jp/dmucn/2023/index.php
412	3	大学学則
413	1	令和 5 年度「授業改善への取組調査」実施要領（教務関係マニュアル p84～86）
413	2	看護学部シラバス第三者評価審査要領（教務関係マニュアル p70～76）
413	3	令和 5 年度 科目一覧表
413	4	令和 5 年度シラバス作成についてのお願い
413	5	令和 5 年度_学生による授業評価アンケート実施要領(教務関係マニュアル p77～p83)
413	6-①	令和 5（2022）年度前期授業評価結果
413	6-②	令和 5（2022）年度後期授業評価結果
413	7	令和 5 年度第 2 回看護学部教務委員会議事録
413	8-①	令和 5（2022）年度前期_授業改善への取組調査結果
413	8-②	令和 5（2022）年度後期_授業改善への取組調査結果
413	9	看護学部入試説明会の開催について
413	10	看護学部入試説明会_看護学部生の状況
413	11	令和 5 年度_看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会実施要領
413	12	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション資料
413	13-①	看護学部_学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について

411	1	看護学部教育理念
411	2	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
411	3	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
411	4	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	5	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	6	大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/#gsc.tab=0
412	1	令和 4 年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2022/#page=1
412	2	令和 4 年度 シラバス（看護学部） https://dkm-system.jp/dmucn/2022/index.php
412	3	大学学則
413	1	令和 4 年度「授業改善への取組調査」実施要領（教務関係マニュアル p72～74）
413	2	看護学部シラバス第三者評価審査要領（教務関係マニュアル p58～64）
413	3	令和 4 年度 科目一覧表
413	4	令和 5 年度シラバス作成についてのお願い
413	5	令和 4 年度_学生による授業評価アンケート実施要領(教務関係マニュアル p62～p68)
413	6-①	令和 4（2022）年度前期授業評価結果
413	6-②	令和 4（2022）年度後期授業評価結果
413	8-①	令和 4（2022）年度前期_授業改善への取組調査結果
413	8-②	令和 4（2022）年度後期_授業改善への取組調査結果
413	9	看護学部入試説明会の開催について
413	10	看護学部入試説明会_看護学部生の状況
413	11	令和 5 年度_看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会実施要領
413	12	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション資料

413	13-②	課題「入学前教育プログラム」のご案内
413	13-③	普通救命講習の受講
413	14	看護学部教務委員会規程
413	15	普通救命講習会について
414	1	看護学部履修規程
414	2	令和5年度 授業評価の回答および成績評価の講評
414	3	令和5年度後期の授業方法について
414	4-①	ピアレビューマニュアル
414	4-②	ピアレビュー視点
414	5	令和5年度前期 学生参画教務委員会議事録
414	6	令和5年度後期 学生参画教務委員会議事録
414	7	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学生生活・活動方針
414	8	令和5年度3年次 GPS-Academic 結果に基づくカリキュラム評価結果
414	9	看護技術経験表
414	10	令和5年度第3回教務委員会議事録 報告事項8)
414	11-①	「修学ポートフォリオ」活用の手引き
414	11-②	「修学ポートフォリオ」学生への周知および入力確認の手順
414	11-③	学習成果の経過記録
414	12	令和5年度学生生活アンケート集計結果
414	13	令和5年度第10回看護学部教務委員会議事録 審議事項2)
414	14	令和5年度_再履修科目に対する対応について（教務関係マニュアル p55～p57）
414	15	令和5年度再履修科目・要支援学生支援 WG 活動報告
414	16	令和5年度先輩学生から後輩学生へ学修アドバイス実施報告
414	17-①	教育の質保証ガイドライン（教務関係マニュアル p 97）
414	17-②	別表 1. 教育の質の評価の視点と評価資料
414	17-③	別表 2. 教育の質評価_年間スケジュール
414	18	e ポートフォリオ操作ガイド
415	1	看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程
415	2	コロナ禍における出席等の取り扱い

413	13-①	看護学部_学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について
413	13-②	課題「入学前教育プログラム」のご案内
413	13-③	普通救命講習の受講
413	14	看護学部教務委員会規程
413	15-①	令和4年度看護学部前期科目授業報告書まとめ
413	15-②	令和4年度看護学部後期科目授業報告書まとめ
413	16	普通救命講習会について
414	1	看護学部履修規程
414	2	令和4年度 授業評価の回答および成績評価の講評
414	3	令和4年度 授業評価のフィードバック方法と授業時間に関するアンケート結果
414	4	令和4年度後期の授業方法について
414	5-①	ピアレビューマニュアル
414	5-②	ピアレビュー視点
414	6	令和4年度前期 学生参画教務委員会議事録
414	7	令和4年度後期 学生参画教務委員会議事録
414	8	令和4（2022）年度_オンライン学修環境調査結果
414	9	令和4年度3年次 GPS-Academic 結果に基づくカリキュラム評価結果
414	10	看護技術経験表
414	11-①	「修学ポートフォリオ」活用の手引き
414	11-②	「修学ポートフォリオ」学生への周知および入力確認の手順
414	11-③	学習成果の経過記録
414	12	令和4年度学生生活アンケート集計結果
414	13	H30～R3（2018～2021）年度、修学ポートフォリオの活用状況に関する報告
414	14	令和4年度_再履修科目に対する対応について（教務関係マニュアル p41～p43）
414	15	令和4年度主体的支援学修 WG 活動報告
414	16	「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」
414	17	「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」実施報告
414	18-①	教育の質保証ガイドライン（教務関係マニュアル p 97）
414	18-②	別表 1. 教育の質の評価の視点と評価資料

415	3	獨協大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
415	4	教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（学生生活のしおり p3～p5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=11
415	5-①	令和5年度_基礎看護学実習Ⅰ_実習要項
415	5-②	令和5年度_基礎看護学実習Ⅱ_実習要項
415	5-③	令和5年度_母性看護学実習_実習要項
415	5-④	令和5年度_小児看護学実習_実習要項
415	5-⑤	令和5年度_急性期看護学実習_実習要項
415	5-⑥	令和5年度_慢性期看護学実習_実習要項
415	5-⑦	令和5年度_高齢者看護学実習_実習要項
415	5-⑧	令和5年度_在宅看護学実習_実習要項
415	5-⑨	令和5年度_精神看護学実習_実習要項
415	5-⑩	令和5年度_健康看護支援論実習（公衆衛生）_実習要項
415	6-①	令和5年度前期_各学年のGPA分布図
415	6-②	令和5年度前期_正保証人宛成績送付状
415	7	学位規程
415	8-①	教育理念 4つのポリシー（看護学部ホームページ） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#gsc.tab=0
415	8-②	看護学部 SCHOOL GUIDE 2023 https://www.d-pam.com/dokkyomed/2210799/index.html?tm=1#target/page_no=1
415	9	内部質保証推進規程
416	1	ループリック評価
416	2	令和3年度 入試区分別進級・成績・欠席・国試・線路状況
416	3	令和5年度看護学実習関連研修報告書
416	4	令和4(2022)年度4年生のディプロマ到達度に関する報告
416	5	令和4(2022)年度4年生からの評価に基づくカリキュラム評価

414	18-③	別表 2. 教育の質評価_年間スケジュール
414	19	e ポートフォリオ操作ガイド
415	1	看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程
415	2	コロナ禍における出席等の取り扱い
415	3	獨協大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
415	4	教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（学生生活のしおり p3～p5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2022/#page=11
415	5-①	令和4年度_基礎看護学実習Ⅰ_実習要項
415	5-②	令和4年度_基礎看護学実習Ⅱ_実習要項
415	5-③	令和4年度_母性看護学実習_実習要項
415	5-④	令和4年度_小児看護学実習_実習要項
415	5-⑤	令和4年度_急性期看護学実習_実習要項
415	5-⑥	令和4年度_慢性期看護学実習_実習要項
415	5-⑦	令和4年度_高齢者看護学実習_実習要項
415	5-⑧	令和4年度_在宅看護学実習_実習要項
415	5-⑨	令和4年度_精神看護学実習_実習要項
415	5-⑩	令和4年度_健康看護支援論実習（公衆衛生）_実習要項
415	6-①	令和4年度前期_各学年のGPA分布図
415	6-②	令和4年度前期_正保証人宛成績送付状
415	7	学位規程
415	8-①	教育理念 4つのポリシー（看護学部ホームページ） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#gsc.tab=0
415	8-②	看護学部 SCHOOL GUIDE 2023 https://www.d-pam.com/dokkyomed/2210799/index.html?tm=1#target/page_no=1
415	9	内部質保証推進規程
416	1	ループリック評価

416	6	科目素点分布と GPA に関する報告
416	7	令和 3 年度卒業生の DP に関する資質・能力の評価結果
416	8	科目進捗と各学年の到達目標（令和 5 年度以前入学生及び編入学生）
416	9	アセスメント・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#assessment
417	1	令和 4 年度卒業生アンケート集計結果
417	2-①	令和 4 年度卒業生対象 就職先アンケート(施設・機関用)
417	2-②	令和 4 年度卒業生対象 就職先アンケート(新人教育担当者用)
417	3	令和 5 年度「新人看護師移行期支援」経過報告
417	4	令和 3 年度 カリキュラム評価結果に基づく改善計画
417	5	大学での語学教育に関するアンケート結果
417	6	令和 5 年度 第 2 学年前期時間割
417	7	令和 5 年度後期学生の授業評価による科目の DP 適合度に関する報告
417	8	令和 5 年度 医看合同講義に関する授業計画
417	9	第 88 回学長諮問会議議事要録（抜粋版）

416	2	令和 3 年度 入試区分別進級・成績・欠席・国試・線路状況
416	3	令和 3 年度_看護学実習意見交換会_領域別報告書
416	4	令和 3(2021)年度 4 年生のディプロマ到達度に関する報告
416	5	令和 4(2022)年度 4 年生からの評価に基づくカリキュラム評価
416	6	科目素点分布と GPA に関する報告
416	7	令和 3 年度生の DP に関する資質・能力の評価結果
416	8	令和 3 年度 授業評価実施に関する学生アンケート
416	9	科目進捗と各学年の到達目標
416	10	アセスメント・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#assessment
417	1	令和 4 年度卒業生アンケート集計結果
417	2-①	令和 3 年度卒業生対象 就職先アンケート(施設・機関用)
417	2-②	令和 3 年度卒業生対象 就職先アンケート(新人教育担当者用)
417	3	令和 3 年度 第 1 回教学マネジメント委員会議事録抜粋版
417	4	令和 3 年度 カリキュラム評価結果に基づく改善計画
417	5	大学での語学教育に関するアンケート結果
417	6	令和 5 年度 第 2 学年前期時間割
417	7	令和 4 年度後期学生の授業評価による科目の DP 適合度に関する報告
417	8	令和 5 年度 医看合同講義に関する授業計画
417	9	第 88 回学長諮問会議議事要録（抜粋版）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2023（令和 5）年度		
項目	点検・評価項目	自己
No.	評価の視点	評価
511	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、求める学生像、入学志願者に求める意志・能力・基礎学力、入学者選抜基本方針について具体的に明示し、大学案内、募集要項等で公開している。特に入学者選抜基本方針では、基礎学力に加え、意志・意欲、人物像等を重視した多面的・総合的な入試選抜試験の実施について、入試区分ごとに評価方法を（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく記載している（資料 511-1）。 ・ 「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを示すものとして「入学志願者に求める意志・能力・基礎学力」及び「入学者選抜基本方針」を具体的に示し、アドミッション・ポリシー内に加えた。また、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのかについて、入試区分・評価方法と評価の観点を一覧表にして公表することとし、令和 3 年度入学者選抜から施行された。 ・ アドミッション・ポリシーと関連するディプロマ・ポリシーは、看護職者の役割や活動の場、看護の対象が多様化している背景を踏まえ、教育理念と併せ大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割、大学が目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標から、整合性を検討し、令和 6 年度の入学生に向けた改正に取り組んでいる。 ・ 教育理念、3 ポリシーについては、定期的に教務委員会及び看護学部自己点検・評価委員会で常に検証され、内部質保証推進委員会及び教学マネジメント委員会の意見の基、改善に努めるなど、常に P D C A サイクルを意識した運用が構築されている。	A

2022（令和 4）年度		
項目	点検・評価項目	自己
No.	評価の視点	評価
511	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、求める学生像、入学志願者に求める意志・能力・基礎学力、入学者選抜基本方針について具体的に明示し、大学案内、募集要項等で公開している。特に入学者選抜基本方針では、基礎学力に加え、意志・意欲、人物像等を重視した多面的・総合的な入試選抜試験の実施について、入試区分ごとに評価方法を（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく記載している（資料 511-1, p14～5）。 ・ 「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを示すものとして「入学志願者に求める意志・能力・基礎学力」及び「入学者選抜基本方針」を具体的に示し、アドミッション・ポリシー内に加えた。また、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのかについて、入試区分・評価方法と評価の観点を一覧表にして公表することとし、令和 3 年度入学者選抜から施行された。 ・ アドミッション・ポリシーと関連するディプロマ・ポリシーは、大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割等を踏まえ、大学が目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標を定めているが、看護職者の役割や活動の場、看護の対象が多様化していることから、教育理念と併せて改正を検討中である。よって、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの整合性を継続的に確認していく必要がある。 ・ 教育理念、3 ポリシーについては、定期的に教務委員会及び看護学部自己点検・評価委員会です常に検証され、内部質保証推進委員会及び教学マネジメント委員会の意見の基、改善に努めるなど、常に P D C A サイクルを意識した運用が構築されている。	A

	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、入学者選抜者に求める基礎学力と試験方法を募集要項に具体的に明示している。 達成：本学が求める学生像は「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」にある、「看護学を学修する意志のある人」「看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人」「自らの生活を調整し、主体的に学ぶことができる人」「自己を理解し考えを表現するとともに、他者を尊重し協調できる人」「国際的視野で地域社会に貢献する意欲のある人」であり、これらは、5つのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と一貫性、整合性が保たれている（資料 511-1）。 さらに、看護学部3年次編入学者においては、5項目の「求める学生像（アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」に加え、「学士を目指す意志のある人」「公衆衛生看護学を学修する意志のある人」「看護学における基本的知識を有し、論理的思考のできる人」を求めている。また、入学時に看護師国家試験に合格していることを条件としている（資料 511-2）。	A
	・入学希望者に求める水準等の判定方法 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部学生募集要項において、入試区分ごとに評価方法（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく説明している（資料 511-2～5）。	
512	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に示す、入学志願者に求める学生像や、意志・能力・基礎学力を評価するため、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、一般選抜（大学入学共通テスト利用、A日程、B日程）、3年次編入学試験の3種類の入学者選抜を実施している（資料 511-1～5, 512-1～5）。 新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、感染防止対策を講じて、高校教員対象入試説明会、3年次編入学試験説明会、進学相談会、学校見学を対面にて実施した（資料 512-6）。オープンキャンパスも感染防止対策を講じて、対面・オンライン会議システムによる相談会を開催した。オープンキャンパス後のアンケート結果では開催時期・面談時間・相談体制は適切であり、在校生の役割遂行が好評であった（資料 512-7～8）。さらに「365日オープンキャンパス」と題して紹介動画をホームページ上で公開している（資料 512-9）。	A

	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、入学者選抜者に求める基礎学力と試験方法を募集要項に具体的に明示している。 達成：本学が求める学生像は「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」にある、「看護学を学修する意志のある人」「看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人」「自らの生活を調整し、主体的に学ぶことができる人」「自己を理解し考えを表現するとともに、他者を尊重し協調できる人」「国際的視野で地域社会に貢献する意欲のある人」であり、これらは、5つのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と一貫性、整合性が保たれている（資料 511-1, p12）。 さらに、看護学部3年次編入学者においては、5項目の「求める学生（アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」に加え、「学士を目指す意志のある人」「公衆衛生看護学を学修する意志のある人」「看護学における基本的知識を有し、論理的思考のできる人」を求めている。また、入学時に看護師国家試験に合格していることを条件としている（資料 511-5）。	A
	・入学希望者に求める水準等の判定方法 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部学生募集要項において、入試区分ごとに評価方法（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく説明している（資料 511-2～5）。	
512	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に示す、入学志願者に求める学生像や、意志・能力・基礎学力を評価するため、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、一般選抜（大学入学共通テスト利用、A日程、B日程）、3年次編入学試験の3種類の入学者選抜を実施している（資料 511-1～5, 512-1～5）。 高校教員対象入試説明会、3年次編入学試験説明会、進学相談会、学校見学は感染防止対策を講じて、対面にて実施した（資料 512-6）。オープンキャンパスについてはオンライン会議システムによる相談会を開催した。オープンキャンパス後のアンケート結果では開催時期・面談時間・相談体制は適切であり、在校生の役割遂行が好評であった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が続く場合はこの形式を継続する（資料 512-7）。さらに「365日オープンキャンパス」と題して紹介動画をホームページ上で公開している（資料 512-8）。	A

	○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成：ホームページ上「学生生活のしおり」において、学生、社会一般など広く周知している。 経済的支援： ① 獨協医科大学看護学部奨学金 ② 獨協医科大学看護学部特別奨学金 ③ 獨協医科大学奨学金 ④ 日本学生支援機構奨学金 授業料（学納金）は、ホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。授業料は2分割納入（分納）制度を設けており、併せて記載している。また、募集要項には、その他の費用として学友会費と父母会費に関して記載している。 経済的支援については、大学共通テスト利用選抜及び一般選抜 A 日程における成績優秀者に対する大学入学一時金減免制度をホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。また、看護学部生が利用できる奨学金に関する情報をホームページ、パンフレット、募集要項において情報提供している（資料 511-1～5, 512-1, 512-10）。	A
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：看護学部入試委員会が所轄している（資料 512-11）。	A
	○公正な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：本学の入学者選抜試験においては、公平・公正さを担保するための組織的な取り組みは、入試委員会が中心となって、試験監督要領、留意事項や秘密保持の周知等のルールを作成し実施している（資料 512-12～14）。 合格者の判定は、入試委員会において、予備判定を行い、その後、看護学部教授会の議を経て学長が決定する（資料 512-15, 第 5 条）。 新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行したが、体調不良者に配慮し、公正な試験の実施に向けて別室受験等に対応し、受験生が安心して受験できる環境を整えている（資料 512-16）。 本学部の入学試験体制の改善については、入試委員会において継続的に改善を試み協議を重ねている（資料 512-17～19）。 文部科学省高等教育局から通知された「入学者選抜における公正確保に関する考え方、入試委員会に権限者が加わることは公正確保の点から好ましくない」を踏まえ、看護学部入試委員会規程を一部改正（看護学部長を委	A

	○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成：ホームページ上「学生生活のしおり」において、学生、社会一般など広く周知している。 経済的支援： ⑤ 獨協医科大学看護学部奨学金 ⑥ 獨協医科大学看護学部特別奨学金 ⑦ 獨協医科大学奨学金 ⑧ 日本学生支援機構奨学金 授業料（学納金）は、ホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。授業料は2分割納入（分納）制度を設けており、併せて記載している。また、募集要項には、その他の費用として学友会費と父母会費に関して記載している。 経済的支援については、大学共通テスト利用選抜及び一般選抜 A 日程における成績優秀者に対する大学入学一時金減免制度をホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。また、看護学部生が利用できる奨学金に関する情報をホームページ、パンフレット、募集要項において情報提供している（資料 511-1～5, 512-1, 512-9）。	A
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：看護学部入試委員会が所轄している。（資料 512-9）	A
	○公正な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：本学の入学者選抜試験においては、公平・公正さを担保するための組織的な取り組みは、入試委員会が中心となって、試験監督要領、留意事項や秘密保持の周知等のルールを作成し実施している（資料 512-11～13）。 合格者の判定は、入試委員会において、予備判定を行い、その後、看護学部教授会の議を経て学長が決定する（資料 512-14, 第 5 条）。 コロナ禍における入学者選抜体制は、文部科学省の「令和 4 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対する試験実施のガイドライン」に基づいて、看護学部としての対応を取り決め、ホームページで周知し、受験生が安心して受験できる環境を確保している（資料 512-15）。 本学部の入学試験体制の改善については、入試委員会において継続的に改善を試み協議を重ねている（資料 512-16～17）。 文部科学省高等教育局からの通知「入学者選抜における公正確保に関する考え方、入試委員会に権限者が加わることは公正確保の点から好ましくな	A

	員会組織から削除する等）し、令和4年4月1日からの運用とした（資料512-18）。今後も引き続き、入学者選抜試験の公平・公正さが担保できるように努めPDCAサイクルを意識し、看護学学士課程の入学者選抜試験の改善に取り組んでいく。 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 オンラインによる入学者選抜は、実施していない。	
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：一般選抜の問題作成は外部機関に依頼し、校正の段階で本学部の担当教員が確認している。また、学校推薦型の問題作成は、本学部の担当教員が作成し、その後、教員間で再チェックする方法を採っている。完成した入試問題は、試験当日まで金庫にて保管し漏洩防止に繋げている。 面接試験は、公平かつ公正な評価ができるように面接員へのガイドラインを作成している。面接員は、ガイドラインに基づき、不要な圧力をかけることなく受験者の人物像がとらえられるように努めている（資料512-20）。また、面接評価表を用いて、複数名で客観的に評価できるようにしている（資料512-21）。 平成30年10月に文部科学省高等教育局から通知された「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正」で「推薦書の見直し、志願者本人の記載する資料など」の事項を受け、令和元年度より入試委員会や入試改変ワーキンググループなどで検討を重ね、学校推薦型選抜の調査書、推薦書、自己申告書の出願書類を作成した。令和3年度入試より実用し、令和5年度も継続して使用している（資料512-22）。 入試区分の点数配分については、入試区分別の点数配分をホームページや募集要項に明記するなど、入学試験情報として広く周知している（資料511-2）。また、受験生の多様性に対応するため、ホームページの看護学部「受験生の皆さん」に、「受験上特別な配慮を希望する方」として、「本学の入学者選抜において、疾病・負傷や身体障害等により特別な配慮を希望する場合、受験時に特別措置を講ずることがあります。」と説明している。また、ホームページ上に、受験特別措置申請書も掲載している（資料512-23）。 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保 （受験者の通信状況の配慮等） オンラインによる入学者選抜は、実施していない。	A
513	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞	

	い」これを踏まえ、看護学部入試委員会規程を一部改正（看護学部長を委員会組織から削除する等）し、令和4年4月1日からの運用とした（資料512-17）。今後も引き続き、入学者選抜試験の公平・公正さが担保できるように努めPDCAサイクルを意識し、看護学学士課程の入学者選抜試験の改善に取り組んでいく。 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 オンラインによる入学者選抜は、実施していない。	
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：一般選抜の問題作成は外部機関に依頼し、校正の段階で本学部の担当教員が確認している。また、学校推薦型の問題作成は、本学部の担当教員が作成し、その後、教員間で再チェックする方法を採っている。完成した入試問題は、試験当日まで金庫にて保管し漏洩防止に繋げている。 面接試験は、公平かつ公正な評価ができるように面接員へのガイドラインを作成している。面接員は、ガイドラインに基づき、不要な圧力をかけることなく受験者の人物像がとらえられるように努めている（資料512-18）。また、面接評価表を用いて、複数名で客観的に評価できるようにしている（資料512-19）。 平成30年10月に文部科学省高等教育局から通知された「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正」で「推薦書の見直し、志願者本人の記載する資料など」の事項を受け、令和元年度より入試委員会や入試改変ワーキンググループなどで検討を重ね、学校推薦型選抜の調査書、推薦書、自己申告書の出願書類を作成し、令和3年度入試より実用し令和4年度も継続して使用している（資料512-20）。 入試区分の点数配分については、入試区分別の点数配分をホームページや募集要項に明記するなど、入学試験情報として広く周知している（資料511-2）。また、受験生の多様性に対応するため、ホームページの看護学部「受験生の皆さん」に、「受験上特別な配慮を希望する方」として、「本学の入学者選抜において、疾病・負傷や身体障害等により特別な配慮を希望する場合、受験時に特別措置を講ずることがあります。」と説明している。また、ホームページ上に、受験特別措置申請書も掲載している（資料512-21）。 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保 （受験者の通信状況の配慮等） オンラインによる入学者選抜は、実施していない。	A
513	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞	

	・入学定員に対する入学者数比率（R6 年度入試（R5 年度実施）） 入学者 146／入学定員 145 名＝1. 01 ・編入学定員に対する編入学生数比率%（R5 年度入試（R4 年度実施）） 入学者 5 名／入学定員 10 名＝0. 5 ・収容定員に対する在籍学生数比率（令和 4 年度） 在籍学生数 405／収容定員 395＝1. 03 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：令和 6 年度入試（令和 5 年度実施）より、入学定員を 145 名に増員しているが、入学定員に対する入学者数比率は 1. 01 と適正に管理されている。 編入学定員数の変更により、編入学生比率が令和 2 年度（0. 2）から令和 3 年度（0. 4）、令和 4 年度（0. 7）、令和 5 年度（0. 9）に改善された。引き続き、安定した入学者の確保に努めていく。 対応：令和 3（2021）年度に編入学定員数を 20 名から 10 名に変更した。看護系専門学校等への広報活動の充実等により、引き続き編入学生比率を増加させるよう安定した学生確保に努める。	B
514	① 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。 ・入試委員会において、入試種別ごとに進路状況、GPA 平均値、休学者数、退学者数、留年者数、再評価者数を検証している（資料 514-1）。 検証結果も踏まえ、令和 6 年度から多様なカリキュラムを提供し、入学生が自ら看護職者としてキャリアプランを選択できるよう教育課程を追加し、本学への入学を強く志望し、学習意欲が高い学生を確保するために募集定員を増員した。学校推薦型（公募制）と学校推薦型（指定校制）を併せて 40 名から 65 名へ増員し、一般（A 日程）を 45 名から 70 名へ増員しているため、引き続き学生の受け入れ状況を評価していく必要がある（資料 514-2）。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。	A

	・入学定員に対する入学者数比率（R5 年度入試（R4 年度実施）） 入学者 100／入学定員 95 名＝1. 05 ・編入学定員に対する編入学生数比率%（R5 年度入試（R4 年度実施）） 入学者 7 名／入学定員 10 名＝0. 7 ・収容定員に対する在籍学生数比率（令和 4 年度） 在籍学生数 402／収容定員 395＝1. 02 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：入学定員に対する入学者数比率は 1. 05 と適正に管理。 編入学定員数の変更により、編入学生比率が令和 2 年度（0. 2）から令和 3 年度（0. 4）、令和 4 年度（0. 7）に改善された。引き続き、安定した入学者の確保に努めていく。 対応：令和 3（2021）年度から編入学定員数を 20 名から 10 名に、1 年次入学定員を 90 名から 95 名に変更した。看護系専門学校等への広報活動の充実等により、引き続き編入学生比率を増加させるよう安定した学生確保に努める。	B
514	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。 ・入試委員会において、入試種別ごとに進路状況、GPA 平均値、休学者数、退学者数、留年者数、再評価者数を検証している（資料 514-1）。 検証結果を踏まえ、2021（令和 3）年度から、本学への入学を強く志望し、学習意欲が高い学生を確保するために募集定員の見直しを行い、学校推薦型（公募制）と学校推薦型（指定校制）を併せて 30 名から 40 名へ増員し、辞退者が多かった大学入学共通テスト利用を 10 名から 5 名へ、一般（B 日程）を 10 名から 5 名以内へ変更した（資料 514-2）。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。	A

2. 根拠資料（名称）

2023（令和 5）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission
511	2	令和 6 年度_看護学部学生募集要項（3 年次編入学試験）
511	3	令和 6 年度看護学部学生募集要項（共通、一般）
511	4	令和 6 年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：指定校制）
511	5	令和 6 年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）
512	1	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/
512	2	令和 5 年度入試広報
512	3	進学相談会
512	4	看護学部入試説明会及び交流会
512	5	2023 オープンキャンパス
512	6	入試委員会報告 広報活動（令和 5 年度年報）
512	7	オープンキャンパス参加者アンケート
512	8	R5 年度 獨協医科大学看護学部オープンキャンパス
512	9	365 日オープンキャンパス https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/opencampus.html
512	10	令和 5 年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=1
512	11	看護学部入試委員会規程
512	12	令和 6 年度_入学者選抜に係る看護学部入試委員会運営方針と活動計画
512	13	令和 6 年度_看護学部_監督要領
512	14	留意事項について、秘密保持に関する誓約書
512	15	看護学部教授会規程
512	16	3 年次編入学試験監督者要領
512	17	面接ガイドおよび面接評価表、書類審査の検討（令和 5 年 6 月 19 日入試委員会次第）
512	18	看護学部入試委員会規程の一部改正（令和 4 年 3 月 2 日学長諮問会議承認）

2022（令和 4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	看護学部 SCHOOL GUIDE 2023 https://www.d-pam.com/dokkyomed/2210799/index.html?tm=1#target/page_no=1
511	2	令和 5 年度看護学部学生募集要項（共通、一般）
511	3	令和 5 年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：指定校制）
511	4	令和 5 年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）
511	5	令和 5 年度_看護学部学生募集要項（3 年次編入学試験）
512	1	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/tuition.html#gsc.tab=0
512	2	令和 4 年度入試広報
512	3	進学相談会
512	4	看護学部入試説明会及び交流会
512	5	2022 オープンキャンパス
512	6	入試委員会報告 表 3 広報活動 令和 4 年 3 月教授会資料 5) -①
512	7	オープンキャンパス参加者アンケート
512	8	365 日オープンキャンパス https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/web-opencampus.html
512	9	学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2022/index.html#page=1
512	10	看護学部入試委員会規程
512	11	令和 5 年度_入学者選抜に係る看護学部入試委員会運営方針と活動計画
512	12	令和 5 年度_看護学部_監督要領
512	13	留意事項について、秘密保持に関する誓約書
512	14	看護学部教授会規程
512	15	受験生に対する要請事項について（一般選抜 A 日程）
512	16	面接ガイドおよび面接評価表、書類審査の検討（令和 4 年 6 月 20 日入試委員会次第）
512	17	看護学部入試委員会規程の一部改正（令和 4 年 3 月 2 日学長諮問会議承認）

512	19	入試面接員の応対力向上研修
512	20	学校推薦型選抜面接委員へのガイド
512	21	面接評価表 学校推薦型選抜（公募制）
512	22	自己申告書
512	23	受験特別措置申請書
514	1	看護学部追跡調査資料【～R3 年度卒業生迄】
514	2	定員増に伴う募集人員変更通知 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn/jyuken/00180-002.pdf?2024

512	18	学校推薦型選抜面接委員へのガイド
512	19	面接評価表 学校推薦型選抜（公募制）
512	20	自己申告書
512	21	受験特別措置申請書
514	1	看護学部追跡調査資料【～R3 年度卒業生迄】
514	2	看護学部入学試験募集人員の変更

看護学部自己点検・評価報告書

基準 7	学生支援
------	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2023（令和 5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 ○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「学生生活のしおり」（資料 711-2）、「学生生活関係マニュアル」（資料 711-3）に明記して周知している。 ① 奨学金（獨協医科大学看護学部奨学金、獨協医科大学看護学部特別奨学金、獨協医科大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金、その他の修学金制度） 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p42～44） ② アルバイト 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p46） ③ キャリア支援 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p52） 「学生生活関係マニュアル」（資料 711-3 p6）。 ④ 保健センター利用案内 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p57～64） ⑤ 図書館利用案内 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p67～71） ・推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内「看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について」（資料 711-4）「2024 年度入学準備教育マスタースケジュール」（資料 711-5）「令和 6 年度 看護学部 学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会 実施要領」（資料 711-6）、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。 ・推薦入学予定者オリエンテーション「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション」（資料 711-7）にて、大学の理念・目的、学位授与の方針等の説明をした。令和 4 年度から実施している看護学部 学校推薦型選抜入学予定者交流会（資料 711-6）は、「入学後のビジョンが想像でき、不安の緩和となった」との感想が、入学予定者から得られている（資料 711-8）。 ・入学者全員に普通救命講習の受講を課している（資料 711-9）。	A
	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 ○学生支援体制の適切な整備	

2022（令和 4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 ○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「学生生活のしおり」（資料 711-2）、「学生生活関係マニュアル」（資料 711-3）に明記して周知している。 ① 奨学金（獨協医科大学看護学部奨学金、獨協医科大学看護学部特別奨学金、獨協医科大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金、その他の修学金制度） 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p42～44） ② アルバイト 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p46） ③ キャリア支援（令和 2 年度から専任者を配置） 「学生生活のしおり」（資料 711-2 p52） 「学生生活関係マニュアル」（資料 711-3） ④ 保健センター利用案内「学生生活のしおり」（資料 711-2 p57～64） ⑤ 図書館利用案内「学生生活のしおり」（資料 711-2 p67～71） ・推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内「看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について」（資料 711-4）「2023 年度入学準備教育マスタースケジュール」（資料 711-5）「令和 5 年度 看護学部 学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会 実施要領」（資料 711-6）、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。 ・推薦入学予定者オリエンテーション「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション」（資料 711-7）にて、大学の理念・目的の説明をし、実技演習「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション～看護学演習～」を実施している（資料 711-8）。 ・入学者全員に普通救命講習の受講を課している（資料 711-9）	A
712	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 ○学生支援体制の適切な整備	

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学生支援の体制は「看護学部学生生活委員会規程」に基づき整備されている(資料 712-1)。 学生生活全般に関する事項は看護学部学生生活委員会が所轄し、「学生生活のしおり」(資料 711-2) や「学生生活関係マニュアル」(資料 711-3)、看護学部学生生活委員会規程 (資料 712-1)に基づき、細やかな支援を行っている。また、看護学部教務委員会規程 (資料 712-2) 基づき、教育支援を行う看護学部教務委員会と連携している。 学生支援体制として、全学年に対し担任制を導入(資料 711-3 p5～p6) しており、各担任は個人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている (資料 711-2 p40)。 学年運営では、学生が主体的に活動を行うことを目的として全学年に学年委員と学部の各種委員会に学生選出委員をおき、定例の懇談会、意見交換会を行っている(資料 711-3 p6, 711-2 p40)。	A
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) - 学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： 意欲のある学生の学びたい気持ちをサポートするために各種奨学金制度を整備している (資料 711-2 p42～44, 712-3)。 補習教育、補充教育に関しては、各教員がオフィスアワーを設け(資料 712-4 p71)、学生の質問に応じる体制を整えている。また、担任は、単位修得状況の確認をし、未修得科目がある学生や GPA が低い学生には個別面接をし、修学支援を行っている(資料 711-3 p5、712-4 p17)。 令和 5 年度より、地域共生協創センターが設置され、地域住民と本学の教職員、学生の 3 者が協働して、多様化・複雑化した地域住民のニーズに応え、地域の健康問題の解決策や QOL を高めるための具体策を提案していく地域連携プロジェクトに取り組んでいる。地域連携・貢献型企画は、「地域住民の健康や QOL の向上に寄与すること」、キャリア発達・開発支援型企画は「保健医療福祉に関わる専門職者のキャリア発達・開発を支援すること」を目的としている。地域連携・貢献型企画として「病気の子どもと家族のサポートグループ『つばみ』や「来て見て体感、あなたの聴脳力～アプリではじめるお耳の健康チェック～」など、キャリア発達・開発支援型として「地域ジョイント講座(看護管理を語ろう)」など行っている。(資料 712-5)。 - 正課外教育 達成： 看護学部国家試験対策委員会(資料 712-6) と連携し、学年ごとに国家試験対策として補習教育の計画を策定し実施している。	A

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学生支援の体制は「看護学部学生生活委員会規程」に基づき整備されている(資料 712-1)。 学生生活全般に関する事項は看護学部学生生活委員会が所轄し、「学生生活関係マニュアル」(資料 711-3)、看護学部学生生活委員会規程 (資料 712-1)に基づき、細やかな支援を行っている。また、看護学部教務委員会規程 (資料 712-2) 基づき、教育支援を行う看護学部教務委員会と連携している。 学生支援体制として、全学年に対し担任制を導入(資料 711-3) しており、各担任は個人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている (資料 711-2)。 学年運営では、学生が主体的に活動を行うことを目的として全学年に学年委員と学部の各種委員会に学生選出委員をおき、定例の懇談会、意見交換会を行っている(資料 711-2)。	A
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) - 学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成：経済的支援として、各種奨学金制度を整備している (資料 712-3, 711-2)。 補習教育、補充教育に関しては、各教員がオフィスアワーを設け(資料 712-4)、学生の質問に応じる体制を整えている。また、単位未修得や GPA 下位となった学生に対し、担任が個別で学習支援に応じている。 進路支援については、各看護学領域興に味関心を寄せる学生を対象とし、地域協創看護センターと連携して、「小児看護キャリアサポート Child」「慢性期看護が気になる人への OPEN ゼミ」「助産学専攻科修了生と在校生及び助産師を目指す学部生のためのキャリア支援ネットワークの構築」を開催している (資料 712-5)。 - 正課外教育 達成： 看護学部国家試験対策委員会 (資料 712-6) と連携し、学年ごとに補習教育の計画を策定し実施している。	A

	サークル活動（部、愛好会）は、学生の課外教育活動の組織である学友会が運営し、自主的に活動している。教員は学友会の特別会員であり、総務部長、文化部長、体育部長を選出している。また、各サークルの部長は看護学部専任教員が担い支援している（資料 712-7）。 ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 達成： 令和 5 年、5 月から 5 類感染症に変更されるのを受けて、授業を全学年対面授業で実施し、Zoom での同時配信は行わないこととした（資料 712-8）。しかし、講義内容は録画し、LMS を介してオンデマンド配信とした。講義後 1 週間を公開としたが、学生の希望により延長・再配信した。 デジタル化した講義資料やテキストはいつ、どこからでも閲覧、ダウンロード可能である。時間や場所に制約されず、電子教科書や教員が作成した教材、資料、看護技術の動画等のコンテンツを活用して主体的、自主的に学修を進めることができる。 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） 達成： 新型コロナウイルスの流行後、年度開始直後の 4 月、授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めてきた。令和 5 年、5 月から 5 類感染症に変更されるのを受けて、令和 5 年度は、全学年、対面授業で実施し、Zoom での同時配信は行っていない（資料 712-8）が、本学入学後、学術系ネットワーク利用のための学生用獨協医大オンラインアカウントが交付され、コンピューター教室や図書館の PC 利用、学内サイト、無線 LAN 接続、電子メール、Office 365 の利用、Microsoft 包括ライセンスの利用、学習・教育用システム/ソフトウェアが利用でき、通信環境は整っている（資料 711-2 p75～76） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 対応： 経済的負担感が軽減し、学業に専念できるように、私費外国人留学生授業料減免規程が平成 12 年 4 月に制定されている（資料 712-9）。しかし、現在、留学生は在籍しておらず、これまでも受け入れ実績はない。今後、必要に応じて検討する。 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： 障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針（令和 2 年 3 月制定）と性的多様性（LGBT）に関する基本方針及び対応ガイドライン（令和 2 年 12 月制定）については方針を明示しており、ホームページでの公表に加え、学生	
	サークル活動（部、愛好会）は、学生の課外教育活動の組織である学友会が運営し、自主的に活動している。教員は学友会の特別会員であり、総務部長、文化部長、体育部長を選出している。また、各サークルの部長は看護学部専任教員が担い、支援している（資料 712-7） ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 達成：授業を欠席する学生は、Zoom 配信により講義を視聴できる。講義の動画は、講義 1 週間、LMS 上に公開するとした（資料 712-8）。 デジタル化した講義資料やテキストはいつ、どこからでも閲覧、ダウンロード可能である。時間や場所に制約されず、電子教科書や教員が作成した教材、資料、看護技術の動画等のコンテンツを活用して主体的、自主的に学修を進めることができる。 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） 達成：年度開始直後の 4 月、授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めている。「令和 4 年度オンライン学習環境アンケート集計結果」より、大きな問題なく授業に参加できていることを確認した。また、オンライン授業、LMS 等で困っていることや質問に回答し、スムーズな遠隔授業の実施に繋がった（資料 712-9）。講義の動画は、講義後 1 週間は、LMS 上に公開することとしているが、講義後 1 週間以降に動画の公開を希望する場合は、看護教務課が相談窓口となり対応した。 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 現在、留学生は在籍しておらず、これまでも受け入れ実績はない。今後、必要に応じて検討する。 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成：障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針（2020（令和 2）年 3 月制定）及び性的多様性（LGBT）に関する基本方針及び対応ガイドライン（2020（令和 2）年 12 月制定）についても方針を明示しており、ホームページでの公表に加え、学生生活のしおり（資料 711-2 p163～166）にも掲載し、学	

	生活のしおり(資料 711-2 p186～187, p192～193)にも掲載し、学生に広く周知している。なお、これらの方針は制定されて 3 年以上が経過していることから、今後は 適切性について定期的に検証する必要があると考える。 障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや多目的トイレなどを設置している。今後、構内施設の改築等における中長期計画において、障がいのある学生に対する修学支援の観点から、ハード部分のさらなる充実を計画していきたい。なお、ソフト部分では保健センターと連携し、障がいの種類に応じて対応可能な体制を構築している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： 成績不振の学生を、単位履修状況(資料 712-10)、GPA(資料 712-11)、修学ポートフォリオ(資料 712-12)より把握し、各クラス担任が生活及び学習の指導を行っている(資料 711-2 p40)。 再履修科目に関しては学修計画表を学生が記載し、看護教務課に提出し、科目責任者が履修状況を確認して指導している(資料 712-13 p55～57)。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： 留年者や休学者は主に各クラス担任が把握し、休学願、復学願、意見書(休学・復学・退学)等の書式に担任等による面接経過を記載することとなっている(資料 712-14)。学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： 退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談(教務部長、各学年担任)を実施し、意思確認を行い、クラス担任が面談の様子や学生、保護者の意思を踏まえて「意見書」に意見を記入し、学部長に提出している(資料 712-15)。 ・入試選抜状況(指定校推薦、公募推薦、共通試験、一般 A・B)と入学後の状況(成績、学生生活等)把握している(資料 712-16)。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： 奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度と日本学生支援機構奨学金制度の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている(資料 712-17)。 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供	
	生に広く周知している。なお、これらの方針は制定されて 2 年以上が経過していることから、今後は 適切性について定期的に検証する必要があると考えている。 障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや多目的トイレなどを設置している。今後、構内施設の改築等における中長期計画において、障がいのある学生に対する修学支援の観点から、ハード部分のさらなる充実を計画していきたい。なお、ソフト部分では保健センターと連携し、障がいの種類に応じて対応可能な体制を構築している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成：成績不振の学生を、単位履修状況(資料 712-10)、GPA(資料 712-11)、修学ポートフォリオ(資料 712-12)より把握し、各クラス担任が生活及び学習の指導を行っている(資料 711-2)。 再履修科目に関しては、学修計画表を学生が記載し、看護教務課に提出し、科目責任者が履修状況を確認して、指導している(資料 712-13)。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成：留年者や休学者は主に各クラス担任が把握し、休学願、復学願、意見書(休学・復学・退学)等の書式に担任等による面接経過を記載することとなっている(資料 712-14)。学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談(教務部長、各学年担任)を実施し、意思確認を行い、クラス担任が面談の様子や学生 ・保護者の意思を踏まえて「意見書」に意見を記入し、学部長に提出している(資料 712-15)。 ・入試選抜状況(指定校推薦、公募推薦、共通試験、一般 A・B)と入学後の状況(成績、学生生活等)把握している(資料 712-16)。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度と日本学生支援機構奨学金制度の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている(資料 712-17)。 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供	

	達成： 経済的支援として、各種奨学金制度を整備していることを大学ホームページで公表している（資料 712-18～22）。 さらに、24 年 1 月の能登半島地震の際には、「獨協医科大学災害罹災等学生に対する授業料免除規定」の情報をメール配信にて提供している（資料 712-22）。	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） ・学生の相談に応じる体制の整備 達成：学生の相談に応じる体制として、学年担任は、年 2 回の定期面談および必要時の面談、ホームルームを実施、勉学をはじめとする学生生活全般に関する相談及び指導等を行う役割を担っている（資料 711-2 p40）。また、各教員が設定するオフィスアワー、1 学年では基礎ゼミナールの演習、4 学年では卒業研究ゼミを少人数で行い相談しやすい体制を構築している。 ・学生生活を送るうえで改善して欲しいことを学生がいつでも匿名で意見を投稿できるように意見箱の設置をして対応し（資料 711-2 p53）、令和 5 年度から、学生の実生活実態に合わせてデジタル意見箱（QR コード）に変更している。（資料 712-23）  ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-24）明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている（資料 712-25）。 ・セメスターごとに担任による個人面談、各実習中や終了時に実習担当教員が個人面談を実施し、状況把握に努めている。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・学生が心身ともに健康で、有意義な学生生活を送るために、保健センター（保健室、カウンセリングルーム、事務室）を設置【センター長（臨床医学准教授 兼務）1 名、課長（学務部学生課長兼務）1 名、臨床心理士（パート）4 名、保健師 1 名、看護師 1 名、事務員 4 名】し、定期健康診断（資料 712-26）、各種予防接種の実施、健康管理の助言、メンタルヘルスケア等の支援を行っている。保健センターでは、新入生全員を対象として実施している学生精神健康調査の結果を踏まえ、必要に応じた面談を実施している。また、臨床心理士の資格を持つカウンセラーは、学修上の問題等の悩みのほか、障がい（メンタル面・体調面）のある学生、L G B T、性差・性別に関する悩み等を含めて、メンタルヘルスに関する学生相談業務を行っている。	A

	達成： 経済的支援として、各種奨学金制度を整備していることを大学ホームページで公表している（資料 712-18～23）。	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） ・学生の相談に応じる体制の整備 達成：学生の相談に応じる体制として、各学年担任により定期的に個人面談を実施している他、各教員が設定するオフィスアワー、1 学年では基礎ゼミナールの演習、4 学年では卒業研究ゼミを少人数で行い、相談しやすい体制を構築している。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-24）を明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている（資料 712-25）。 ・セメスターごとに担任による個人面談、各実習中や終了時に実習担当教員が個人面談を実施し、状況把握に努めている。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・学生が心身ともに健康で、有意義な学生生活を送るために、保健センター（保健室、カウンセリングルーム、事務室）を設置【センター長（臨床医学准教授 兼務）1 名、課長（学務部学生課長兼務）1 名、臨床心理士（パート）4 名、	A

	カウンセリングルームは基本的に予約制であり、また、カウンセリングルーム入室に抵抗を感じる学生に配慮し、保健室からカウンセリングルームに入室できるよう動線を確保し、少しでも気軽に相談できる環境を整えるとともに、来室が負担となる学生のために、電話相談も受け付けており、心理的負担を抱えている学生の早期発見並びに適切な対処を心掛けている。このカウンセリングルームについての詳細は、「学生生活のしおり」（資料 711-2）（保健センター利用案内）及びホームページ（資料 712-27）にて公開し全学生に周知している。 さらに、個人情報の取り扱いには十分留意した上で、来室した学生の情報を臨床心理士間で共有することができるようシステムを構築し、多角的に管理している。 - 生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（1 学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て、経済的支援を行っている（資料 712-28）。 - 安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施しているが、令和 4 年度も令和 3 年度、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。 - 新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で 1 学年の担任が中心となり、朝食会を実施していたが、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。コロナ禍において、これまで行っていた方法での朝食会はできないため、代わりに 2021（令和 3）年度からモーニングセミナーを開催している。令和 5 年度も新入生モーニングセミナー実施計画（資料 712-29）に基づいて実施された。本セミナーは、入学早期に学生自身が生活スタイルを見直す目的と、学生自身が自分のキャリアを発達させるための基盤として卒業生の講話を聴講し、医療者に必要な健康と生活の管理について考える機会としている。企画内容を更に検討するため学生アンケートを実施している（資料 712-30）。 - 各クラス担任は、セメスターごとに個人面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしている。 - 学生の防災意識と災害時に取るべき避難行動への意識の涵養のため、1 年に 1 回大学をあげて防災訓練を行っている（資料 712-31）。 - 令和 5 年度は、LMS の変更に伴い、Moodie を用いた安否確認（資料 712-32）を行っている。 - R 6 年 1 月、冬期休暇中に能登半島地震が発生したが、地震発生翌日には、庶務学生課より全学生に安否確認メールが発信された。発信内容は、①学年、②氏名、③自身や家族の被災状況、④休暇明けの登校の可否、とし、学生および家族の被災状況および支援が必要な学生の把握に努め、学生の状況に応じた支援を行っている。（資料 712-33）	
	保健師 1 名、看護師 1 名、事務員 4 名】し、定期健康診断（資料 712-26）、各種予防接種の実施、健康管理の助言、メンタルヘルスケア等の支援を行っている。保健センターでは、新入生全員を対象として実施している学生精神健康調査の結果を踏まえ、必要に応じた面談を実施している。また、臨床心理士の資格を持つカウンセラーは、学修上の問題等の悩みのほか、障がい（メンタル面・体調面）のある学生、LGBT、性差・性別に関する悩み等を含めて、メンタルヘルスに関する学生相談業務を行っている。カウンセリングルームは基本的に予約制であり、また、カウンセリングルーム入室に抵抗を感じる学生に配慮し、保健室からカウンセリングルームに入室できるよう動線を確保し、少しでも気軽に相談できる環境を整えるとともに、来室が負担となる学生のために、電話相談も受け付けており、心理的負担を抱えている学生の早期発見並びに適切な対処を心掛けている。このカウンセリングルームについての詳細は、「学生生活のしおり」（資料 711-2）（保健センター利用案内）及びホームページ（資料 712-27）にて公開し全学生に周知している。さらに、個人情報の取り扱いには十分留意した上で、来室した学生の情報を臨床心理士間で共有することができるようシステムを構築し、多角的に管理している。 - 生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（1 学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て、経済的支援を行っている（資料 712-28）。 - 安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施しているが、令和 4 年度も令和 3 年度、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。 - 新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で 1 学年の担任が中心となり、朝食会を実施していたが、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。コロナ禍において、これまで行っていた方法での朝食会はできないため、代わりに 2021（令和 3）年度からモーニングセミナーを開催している。令和 4 年度も新入生モーニングセミナー実施計画（資料 712-29）に基づいて実施された。本セミナーは、学生自身が自分のキャリアを発達させるための基盤として卒業生の講話を聴講し、医療者に必要な健康と生活の管理について考える機会としている。企画内容を更に検討するため学生アンケートを実施している（資料 712-30）。 - 各クラス担任は、セメスターごとに個人面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしている。 - 人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 達成：在学生、卒業生及び教員との交流の機会、キャリア支援の充実を図る目的で、看護学部同窓会との共催企画「ホームカミングデイ」を毎年度 1 回開催している。様々なキャリアデザインを持つ卒業生と交流できる貴重な機会として、終了後のアンケート結果からも概ね好評である（資料 712-31～32）。 2022（令和 4）年 7 月に、1、2 年生を対象に、「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」を教務委員会が主催し、アドバイザーは 3、4 年生が担当した。1、2 年生は、先輩から学ぶことで実施可能な学習方	

	・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 達成： ・在学生、卒業生及び教員との交流の機会、キャリア支援の充実を図る 目的で、看護学部同窓会との共催企画「ホームカミングデイ」を毎年度 1 回開催している。様々なキャリアデザインを持つ卒業生と交流できる貴重な機会として、終了後のアンケート結果からも概ね好評である(資料 712-34～35)。 ・先述の、モーニングセミナーにおいて、学生が今後のキャリアを発展させる基盤として卒業生の講話を聴講し、卒業生との交流の機会としている(資料 712-29)。	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・キャリア教育の実施 達成： ・1 年次開講の「基礎ゼミナールⅠ」において、キャリアデザインに関する講義（1 コマ）を行ない、ディプロマ・ポリシーを目標とした大学での学びを卒業後の自分自身のキャリアにつなげられるよう、早期から意識づけている(資料 712-36)。 2 年次には、看護学への学びを深め、看護職者となる決意を表明する宣誓式を実施している(資料 712-37)。 3 年次には、獨協医科大学病院、埼玉医療センター、日光医療センターの説明会を開催している。 実習オリエンテーションでは、卒業生からの講話を聴き、看護者となる心構えを形成するための支援を行なっている(資料 712-38)。 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成： 本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 キャリア支援室内に相談室を設けている。令和 2 年度には専任者を配置し、個別相談にも随時対応している。相談数は年々増加している。 令和 5 年度より、キャリア支援を専門とする地域共生協創センターが設置され、キャリアコンサルタントへの直接相談が可能である。個別相談では自己推薦書作成の支援やプレ面接等の相談を受けている（資料 712-39）。 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成：	A

	法を見出していた。学習会には 1、2 年生の 9 割以上が参加した(資料 712-33)。	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・キャリア教育の実施 達成：1 年次開講の「基礎ゼミナールⅠ」において、キャリアデザインに関する講義（1 コマ）を行ない、ディプロマ・ポリシーを目標とした大学での学びを卒業後の自分自身のキャリアにつなげられるよう、早期から意識づけている(資料 712-34)。 2 年次には、看護学への学びを深め、看護職者となる決意を表明する宣誓式を実施している(資料 712-35)。 3 年次には、獨協医科大学病院、埼玉医療センター、日光医療センターの説明会を開催している。 実習オリエンテーションでは、卒業生からの講話を聴き、看護者となる心構えを形成するための支援を行なっている(資料 712-36)。 上記は、看護職者として保健医療の現場で働くことを想定したキャリア教育である。学士課程を卒業した看護職者の活躍の場は多様であるが、そのためのキャリア形成支援は今後の課題である。 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成：本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 キャリア支援室内に相談室を設け、令和 2 年度には専任者を配置し、個別相談にも随時対応している。相談数は年々増加している。 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成：	A

	・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学の個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じている。令和2年度から専任者を配置。 ・モーニングセミナーに合わせて、キャリア支援のための講話および、HRを活用して4年生への支援を行っている（資料712-29）。 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 達成： ・能力向上に向けては、大学院研究科教員を対象としたFD研修会を開催しており、学部担当教員も参加し、必要な能力向上に努めている。 ・R5年度より、博士課程（前期）および（後期）が開設された。学部教育の先に大学院研究科への選択肢があることや、学び続ける博士課程の学生を身近に感じることで自己の能力を培っている。オープンキャンパスでの情報提供および、学部棟内で研究科の選抜試験のポスター掲示を行い、意識の涵養の機会を設けている。（資料712-40）	
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している。毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サークル活動を中止したが、令和3年度および令和4年度は感染予防対策を講じて、歓迎を自粛しクラスター発生に留意しながら活動を継続した。 ・令和5年度は、大学より示された「新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学生生活・活動方針」に従って、感染対策の徹底、対外試合等は事前許可制とし、活動日誌の廃止、体調管理の徹底などの規定のもとに活動を継続した（資料712-41）	A
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じて看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。令和5年度よりデジタル意見箱を	A

	・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学の個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じている。令和2年度から専任者を配置。 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 達成：現在、博士課程は開設していないが、開設に向け準備をしている。能力向上に向けては、大学院研究科教員を対象としたFD研修会を開催しており、学部担当教員も参加し、必要な能力向上に努めている。	
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している。毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サークル活動を中止したが、令和3年度は感染予防対策を講じて、活動を再開した。 令和4年度も同様に感染防止対策を講じ、歓迎を自粛しクラスター発生に留意しながら活動を継続した（資料712-37）。	A
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じて看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。	A

	活用し、学生生活に関わる学生の要望の救い上げを行い、学生生活委員会で検討のうえ、対応している。また、回答状況についてはLMS等を用いて学生に周知している。(資料 712-23)。 ・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 ・令和5年度学生生活委員・学生選出委員との意見交換会が年に2回開催し、(資料 712-42～43)、学生からの率直な意見や要望に関して対応・回答している。	
713	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
	達成： ・看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。さらに、看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が共同で学生生活アンケートを実施している(資料 713-1)。なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
	達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学修環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

	・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 令和4年度学生生活委員は年に1回(資料 712-38)、教務委員会は年に2回し(資料 712-39～40)、意見や要望に関して各委員会で対応・回答している。 ・新入生研修会やモーニングセミナーは、アンケートを実施して学生の意見を踏まえ、次年度の運営方法に活かしている(資料 712-29～30)。	
713	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
	達成：看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。さらに、看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が共同で学生生活アンケートを実施している(資料 713-1)。なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
	達成：学生へのアンケート結果を基に、学修環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

2. 根拠資料（名称）

2023（令和5）年度		
項目 No.	資料 番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
711	2	令和5年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=1
711	3	令和5年度 学生生活関係マニュアル
711	4	看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について
711	5	2024年度入学前準備教育 マスタースケジュール
711	6	令和6年度看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会 実施要項

2022（令和4）年度		
項目 No.	資料 番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/#gsc.tab=0
711	2	令和4年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2022/index.html#page=1
711	3	令和4年度 学生生活関係マニュアル
711	4	看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について
711	5	2023年度入学前準備教育 マスタースケジュール（案）
711	6	令和5年度看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会 実施要項

711	7	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション
711	8	令和 6（2024）年度 推薦入学予定者オリエンテーション・交流会 報告書
711	9	普通救命講習の受講
712	1	看護学部学生生活委員会規程
712	2	看護学部教務委員会規程
712	3	奨学金等実績一覧
712	4	令和 5 年度 教務関係マニュアル
712	5	地域共生協創センター企画一覧
712	6	看護学部国家試験対策委員会規程
712	7	看護学部学友会会則
712	8	令和 5 年度前期の授業について
712	9	私費外国人留学生授業料減免制度
712	10	学修成果の経過記録ディプロマサプリメント
712	11	令和 5 年度前期各学年の GPA 分布図
712	12	Active Academy 修学ポートフォリオの手引き
712	13	再履修科目の対応(教務関係マニュアル p55～57)
712	14	休学・復学・退学に関する流れ
712	15	意見書
712	16	入試区分別進級・成績・欠席・国試・進路状況
712	17	奨学金制度 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/schoollife/support.html
712	18	看護学部入学一時金減免制度
712	19	特別奨学金貸与推薦者一覧
712	20	看護学部特別奨学金貸与規程
712	21	看護学部奨学金貸与規程
712	22	災害罹災等学生に対する授業料減免
712	23	令和 5 年度 6 月学生生活委員会 報告事項 5）デジタル意見箱
712	24	ハラスメント防止に関する規程
712	25	廊下のポスター掲示の写真
712	26	令和 5 年度 定期健康診断の実施結果

711	7	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション
711	8	学校推薦型選抜入学予定者演習資料 点滴滴下
711	9	普通救命講習の受講
712	1	看護学部学生生活委員会規程
712	2	看護学部教務委員会規程
712	3	奨学金等実績一覧
712	4	教務関係マニュアル(p56)
712	5	地域共創看護教育センター企画一覧
712	6	看護学部国家試験対策委員会規程
712	7	看護学部学友会会則
712	8	令和 4 年度前期の授業について
712	9	令和 4 年度オンライン学修環境アンケート集計結果
712	10	学修成果の経過記録ディプロマサプリメント
712	11	令和 4 年度前期各学年の GPA 分布図
712	12	Active Academy 修学ポートフォリオの手引き
712	13	再履修科目の対応
712	14	休学・復学・退学に関する流れ
712	15	意見書
712	16	入試区分別進級・成績・欠席・国試・進路状況
712	17	奨学金制度 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2022/index.html#page=51
712	18	看護学部入学一時金減免制度
712	19	特別奨学金貸与推薦者一覧
712	20	私費外国人留学生授業料減免制度
712	21	災害罹災等学生に対する授業料減免
712	22	看護学部奨学金貸与規程
712	23	看護学部特別奨学金貸与規程
712	24	ハラスメント防止に関する規程
712	25	廊下のポスター掲示の写真

712	27	保健センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html#gsc.tab=0
712	28	Dormitory（看護学部学生寮）規程細則
712	29	令和5年度モーニングセミナー実施計画
712	30	令和5年度モーニングセミナーアンケート集計結果
712	31	令和5年度 防災訓練実施計画
712	32	令和5年度 Moodle を用いた安否状況確認訓練について 11月報告事項
712	33	令和6年 能登半島地震後の安否確認メール（1月2日）
712	34	令和5年度ホームカミングデイ実施計画
712	35	令和5年度ホームカミングデイ実施状況 今後の課題アンケート結果
712	36	令和5年度「基礎ゼミナールⅠ」シラバス https://dkm-system.jp/dmucn/2023/print.php?id=796
712	37	令和5年度 宣誓式実施計画
712	38	令和5年度実習オリエンテーション先輩の講話
712	39	令和5年度 学生生活関係マニュアル p6
712	40	令和7年度 獨協医科大学大学院 博士前期課程/博士後期課程 学生募集ポスター
712	41	令和5年度 学友会活動報告書
712	42	令和5年度前期 学生生活委員会・学生選出委員との意見交換会
712	43	令和5年度後期 学生生活委員会・学生選出委員との意見交換会
713	1	令和5年度 学生生活アンケート

712	26	定期健康診断の実施
712	27	保健センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html#gsc.tab=0
712	28	Dormitory（看護学部学生寮）規程細則
712	29	令和4年度モーニングセミナー実施計画
712	30	令和4年度モーニングセミナーアンケート集計結果
712	31	令和4年度ホームカミングデイ実施計画
712	32	令和4年度ホームカミングデイ実施状況 今後の課題アンケート結果
712	33	令和4年度「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」報告書
712	34	令和4年度「基礎ゼミナールⅠ」シラバス https://dkm-system.jp/dmucn/print.php?id=796
712	35	宣誓式実施計画
712	36	令和4年度実習オリエンテーション先輩の講話
712	37	令和4年度学友会活動報告書
712	38	令和4年度 学生生活委員会意見交換会報告
712	39	令和4年度前期 学生参画教務委員会議事録
712	40	令和4年度 第2回 学生参画教務委員会報告
713	1	令和4年度 学生生活アンケート